

住宅政策による未婚化対策¹²

—少子化抑制に向けて—

明治大学

千田亮吉研究会

社会保障分科会②

石井彩夏

山本雪奈

湯原惟志

松井大志

2017年 11月

¹ 本稿は、2017年12月2日、3日に開催されるISFJ日本政策学生会議「政策フォーラム2017」のために作成したものである。本稿の執筆にあたっては、千田亮吉教授(明治大学)をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

² 二次分析に当たり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJデータアーカイブから「第5回結婚・出産に関する調査、2009(明治安田生活福祉研究所)」の個票データの提供を受けました。

要約

日本は現在少子化という問題に直面している。厚生労働省の調査によると、2016年の合計特殊出生率は1.44であり、人口置換水準2.07を下回る状態が続いている。少子化とともに進展する高齢化の影響もあり、今後も人口構成のバランスが大きく変化していくことが予想される。現在、それに伴う労働力不足や経済成長の鈍化、現行の社会保障制度の崩壊など様々な分野への影響が懸念されている。このような影響力の大きさゆえに少子化は日本が抱える最も大きな社会問題の一つであると言っても過言ではない。

我々は、少子化の原因の一つとして未婚化に注目した。なぜなら、日本では結婚後に妊娠・出産するカップルの割合が多く子供を産むかどうかと結婚をしているかどうかは大きな関係があるからである。このことは、合計特殊出生率と完結出生数の比較で推察できる。近年合計特殊出生率は1.4前後を推移しているのに対し、完結出生数は2前後を推移しており、結婚した人はほぼ子供数が2人であるのに対して、結婚していない人を含めると子供数が2人を大きく下回る。我々はこの事実をもとに、少子化問題は従来のように出産・子育てに着目するだけでなく、結婚という段階により注意が払われるべき問題であると考えた。未婚化の緩和は少子化の抑制につながるのではないかと仮説のもと、我々は少子化の要因の一つである未婚化に注目した研究を行った。

日本の男女別の未婚率の推移をみると、未婚化が急速に進んでいることが分かる。しかし、結婚や出産は個人の意思が尊重されるべき分野の話であり、国や自治体の介入によってその意志が阻害されることはあってはならない。この認識のもと、我々は男性と女性の結婚意識の推移を確認した。国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、結婚希望を持つ男性の割合は85%、女性の割合は90%前後で推移していることが判明した。

では、なぜ結婚希望を持つ割合が多いにもかかわらず、未婚化が進むのだろうか。我々は結婚を妨げている要因について国立社会保障・人口問題研究所のデータをもとに検証した。結婚を阻害する要因として男女ともに上位に挙がっていたのは「結婚資金」、「結婚生活のための住居」、「職業上の問題」であった。これらの結婚を阻害する要因について少子化緩和を目指した未婚化対策という観点から検討した結果、我々は住宅に注目することにした。その他2つの要因を棄却した理由については本文中で詳しく述べるが、住宅を選択した理由は以下の通りである。先ほども述べたように、未婚化と少子化には大きな関係があり、結婚の際に子供を産み育てるビジョンを描けるかどうかは結婚を決断するうえで、重要な指標になっていると推察できる。そうであるならば、住宅は結婚だけでなくその後の子育てにも関わるものであり、その住宅を支援することは結婚から子育てまでの段階的で長期的な支援をすることができるので、より政策の効果が得られやすいのではないかと考えた。

少子化対策と住宅に関する先行研究について概観する。阿部・原田(2008)は市区町村ごとに出生率決定の要因変数と政策変数とを結合し、子育て支援策の出生率に与える影響について分析している。推計の結果、住宅費(地価)と出生率は負の相関関係があり、特にその傾向は都市部で強いことが明らかになった。これにより、地価対策が子育て支援として有効であることが示された。我々は、少子化と未婚化の関係性から、少子化対策として未婚化緩和という視点を取り入れたため、住宅と未婚の関係性を示した天野(2016)を参照した。ここでは、持ち家と生涯未婚率の相関分析を行い、男女ともに生涯未婚率と持ち家比率には負の相関関係があり、女性においてその傾向が強いことが明らかになった。そして希望にあった住宅を持てるかどうかは結婚の決定要因になっている可能性を示唆した。

我々は阿部・原田(2008)で対象とされていなかった未婚率と住宅費の関係性を示している点や、天野(2016)で用いられていた持ち家比率にかわり、借家に焦点を当てて分析を行

っている点に本稿の独自性がある。借家に着目した理由は、実際の新婚世帯が賃貸住宅を新居として選択することが多いためである。

本論文では三つの分析を行った。一つ目はパネルデータによる分析で、様々な変数を用いて未婚率に寄与する要因について検証した。分析では男女それぞれの 25 歳から 29 歳時点における未婚率と、30 歳から 34 歳時点における未婚率の 4 つを被説明変数として使用した。説明変数として、未婚率と関係があると考えられる、労働力率などの変数を設定した。分析の結果、合計特殊出生率と家賃に関する変数が多くの分析で有意な結果として現れたため、以上の変数について未婚率と強い相関関係があることが示唆され、住居費用が結婚を阻害し、出生率を押し下げる原因となっているという我々の仮説が確認された。

二つ目に、都市圏でありかつ市町村数の多い埼玉県と東京都の市町村別クロスセクションデータと政策ダミー変数を用い、実際に行われている家賃補助政策が未婚率に与える影響について分析を行った。こちらの分析でも先ほどと同様、被説明変数に男女別・年齢階級別の 4 種類の未婚率を設定した。説明変数には、独自に作成した家賃補助等の政策が行われている自治体を示すダミー変数と労働力率を設定し、政策効果の検討を行った。分析の結果、新婚世帯に向けた家賃補助政策が女性の未婚率に対して有効に作用するという結果が得られた。一方で男性の未婚率に対しては政策の効果を確認することはできなかったが、女性の方が結婚と住居を強く結び付けているという傾向は、先行研究で紹介した天野(2016)による分析結果と同一である。

三つ目の分析として、実際に家賃補助政策を行う場合こういった属性の個人を対象とすることが適切なのか検討するため、SSJDA の個票データを使用した二項ロジットモデルによる推定を行った。分析結果を読み取ると、住環境の向上によって結婚を前向きに考えるようになった個人の特性として、比較的年齢層が低いこと、雇用形態が安定していること、交際相手が既に存在していることが挙げられる。

以上のことから家賃補助政策は一定の所得を確保できている若年層に対して有効であり、また既に交際相手がいるが結婚を踏み切れずにいるカップルに対して最後の一押しとなる政策として作用する可能性がある。

上記の現状分析・先行研究及び実証分析を基に、政策を提言する。新婚世帯の住宅選択では賃貸が大半を占めることを確認しつつ、子育て世帯に移行するにあたって育児を考慮して持ち家への住み替え希望を持つ世帯が多く存在することにも注意し政策を考えた。

今回、政策を提言するにあたり、結婚新生活支援事業を参考にした。これは平成 27 年度から開始された新婚世帯向けの家賃補助制度である。内閣府により少子化対策の一貫として位置づけられている点や、新婚世帯の住宅費に対する補助金であるという点では我々の研究の方向性と一致している政策であると言える。我々の実証分析の結果から、本事業に対して年齢制約の追加と所得制限の緩和、実施地域の拡大を行うことによって、政策をより効果的に活用することが可能であると考えられる。最後に、更なる補助的な支援として、ドイツの住宅手当を参考にした政策を紹介した。

目次

はじめに

第1章 現状分析・問題意識

- 第1節 少子化の現状
- 第2節 未婚化の現状
- 第3節 問題意識

第2章 先行研究及び本稿の位置づけ

- 第1節 先行研究
- 第2節 本稿の位置づけ

第3章 実証分析

- 第1節 都道府県別パネルデータによる分析
- 第2節 市町村別クロスセクションデータによる分析
- 第3節 二項ロジットモデルによる分析

第4章 政策提言

- 第1節 政策提言の方向性
- 第2節 現行の政策
- 第3節 結婚新生活支援事業
- 第4節 子育て世帯の住宅政策

おわりに

参考文献・データ出典

はじめに

日本は現在少子化という問題に直面している。厚生労働省の人口動態調査によると 2016 年の合計特殊出生率は 1.44 であり、人口置換率 2.07 を下回るような状態が続いている³。少子化によって日本の総人口はピーク時である 2008 年の約 1 億 3000 万人を境に減少し始め、2050 年には 1 億を割るとの予測も存在する⁴。また少子化とともに進展する高齢化の影響で、人口構成のバランスが変化してきている。それに伴う労働力不足や経済成長の鈍化、年金をはじめとした社会保障制度など様々な分野に対する影響が懸念されている。現在安倍内閣は新三本の矢の 1 つとして「夢を紡ぐ子育て支援」を掲げ、出生率 1.8 を実現できる社会構築を目指しており、国も少子化を解決すべき重要な課題として捉えている。

我々は進行する少子化とそれに伴って発生する弊害が、社会問題として大きく注目されていることから、少子化を解決することが必要不可欠であると考え、少子化問題に焦点を当てた。少子化の現状分析を行う過程で、少子化に未婚化が寄与している可能性を見出した。実際、結婚は出産・育児へとつながる重要なステップであり、結婚と子供を産むかどうかは密接な関係があると考えられる。よって我々は未婚化を緩和することで少子化を抑制できるのではないかという仮説をたてた。少子化とともに、未婚化がますます深刻になっている。近年結婚に対して自由であるという風潮があり、絶対に結婚しなければならないという考えは薄れつつあるが、一方で結婚を希望する人は多く存在している。希望者が結婚に踏み切れない理由として「新婚生活のための住居」があげられていたことから、我々は未婚化緩和策として住宅に着目した。

本稿は 4 章からなり、具体的な構成は以下の通りである。第 1 章では少子化の現状と未婚化の現状について説明し、そこから得られた問題意識について示す。第 2 章では参照した少子化政策と住宅に関する先行研究を取り上げ、既存の研究内容を確認するとともに、本稿の独自性を明らかにする。第 3 章では現状分析や先行研究から得られた仮説をもとに、3 つの分析を行っている。まず未婚率と本稿で重視している住宅費の関係を明らかにするために、パネルデータ分析を行っている。次に実際の新婚・子育て世帯への家賃補助に効果があるのかを調査するため、東京都と埼玉県における政策ダミー変数を用いて重回帰分析で検証をした。最後に二項ロジットモデルによる分析を行い、家賃補助政策を必要としている対象を限定した。住宅の現状を概観した後で、前章で得られた分析の結果を踏まえて、我々の掲げる住宅政策による結婚・子育てを支援するような政策について第 4 章で提言を行う。

³厚生労働省「平成 28 年 人口動態調査」(情報最終確認日：2017 年 9 月 2 日)

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei15/index.html>

⁴国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計(平成 29 年推計)」 [http://www.ipss.go.jp/pp-](http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/db_zenkoku2017/db_zenkoku2017svosaikekka.html)

[zenkoku/j/zenkoku2017/db_zenkoku2017/db_zenkoku2017svosaikekka.html](http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/db_zenkoku2017/db_zenkoku2017svosaikekka.html) (情報最終確認日：

2017 年 9 月 4 日)

第1章 現状分析・問題意識

本章では少子化を取り巻く現状について説明する。第1節では少子化の現状について確認し、続く第2節で未婚化の現状を概観する。そこから得られた問題意識を第3節で述べる。

第1節 少子化の現状

内閣府⁵によると図1のように日本の合計特殊出生率⁶は1947年から1949年の第1次ベビーブーム時点では4.3を超えていたが、翌年1950年以降から急激に減少し、その後2.1台で推移するようになった。そして1970年から1974年の第2次ベビーブーム以降、人口置換水準⁷2.07を下回るようになり、少子化現象が特に問題視されるようになった。1989年には1966年（丙午）の1.58を初めて下回る「1.57ショック」や2005年には過去最低の1.26を記録した。近年は微増傾向であり2015年の合計特殊出生率は1.45であったが、翌年1.44となり前年から0.01ポイント低下した。

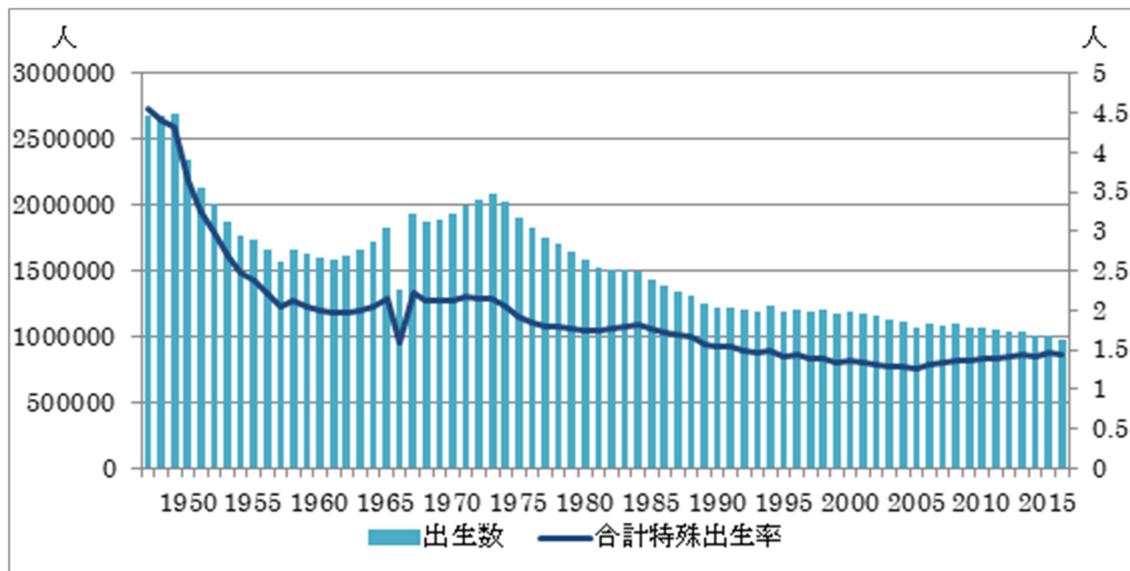


図1：出生数・合計特殊出生率の推移

(出典：厚生労働省「平成28年人口動態調査」より作成)

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei16/index.html>

⁵ 内閣府「平成28年度版 少子化社会対策白書」

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2017/29webgaiyoh/html/gb1_s1-1.html (情報最終確認日：2017年9月4日)

⁶ 合計特殊出生率とは15~49歳までの女性の年齢別の出生率を合計したものであり、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子供の数に相当する。

⁷ 人口置換水準とはある死亡の水準の下で、人口が長期的に増減せず一定となる出生の水準を指す。

次に図2で完結出生数⁸と合計特殊出生率を比較する。合計特殊出生率は女性が生涯に出産する子供数を示すものであり、完結出生数とは結婚した女性が生涯で出産する子供数を示したものである。完結出生数を詳細にみると1952～1972年までに約1.3低下し、1972～2002年の間に約2.2付近で安定していた。その後2010年頃から2.0を下回るようになり、2015年には1.94になった。このように完結出生数は近年微減傾向であるが、合計特殊出生率と比較すると常に完結出生数が上回っていることがわかる。つまり結婚している人はほぼ子供数が2人であるのに対して、結婚していない人を含めると子供数は2人を大きく下回ることがわかる。このことから少子化の要因として未婚が大きく寄与していると考えられる。

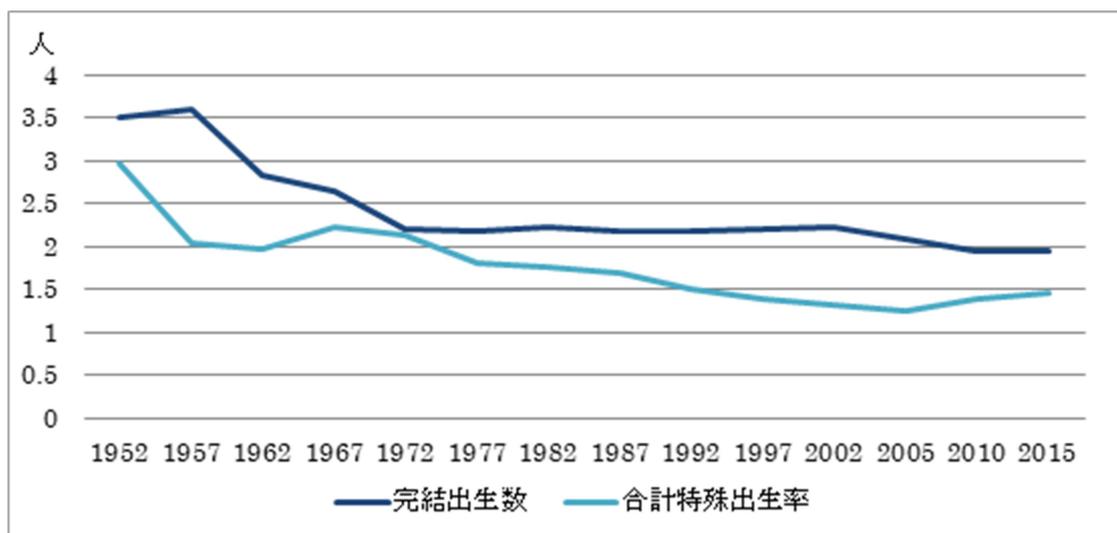


図2：完結出生数と合計特殊出生率の推移

(出典：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向調査」、
厚生労働省「平成28年 人口動態調査」より作成)

http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/gaiyou15html/NFS15G_html07.html

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei16/index.html>

⁸ 完結出生数とは夫婦が結婚後、十分に時間が経過して、子どもを生まなくなった時点の子ども数を指す。日本は結婚から15年を経過すると追加出生がほとんどみられなくなるので、厚生労働省「出生動向調査」では結婚持続期間15～19年の夫婦の平均出生児数を完結出生児数としている。

次に結婚と出産の関係性を明らかにするために嫡出子⁹の割合に注目する。厚生労働省の「平成 28 年 人口動態調査」によると新生児の約 98%が嫡出子であり、嫡出でない子はごくわずかである¹⁰。また同機関によると一般的に授かり婚といわれるような婚前妊娠は、嫡出第 1 子の約 25%だけであるという¹¹。このことから、日本では結婚後に妊娠・出産することが多く、子どもを産むかどうかは結婚しているかどうかに関係していることが推察できる。以上の観察事実から、少子化問題を考えるうえで、出産・育児に対して配慮するだけではなく、結婚という段階から考察することが重要であると考えられる。そこで次節では少子化の一因となっている結婚の状況を明らかにするために、未婚化に関して現状分析を行う。

第 2 節 未婚化の現状

本節では未婚化の現状について説明する。図 3 は男女別生涯未婚率の推移を示している。図から明らかなように日本では男女ともに未婚化が進展している。男性の生涯未婚率¹²は 1950～2010 年の間に約 20%上昇し、2010 年にはおよそ 5 人に 1 人が結婚していないことがわかる。女性の生涯未婚率は同時期に約 10%上昇し、2010 年にはおよそ 10 人に 1 人が結婚していないことがわかる。男女の生涯未婚率を比較すると、およそ 1985 年以降から男性が女性を上回り、男性の未婚化が特に深刻となっていることがわかる。

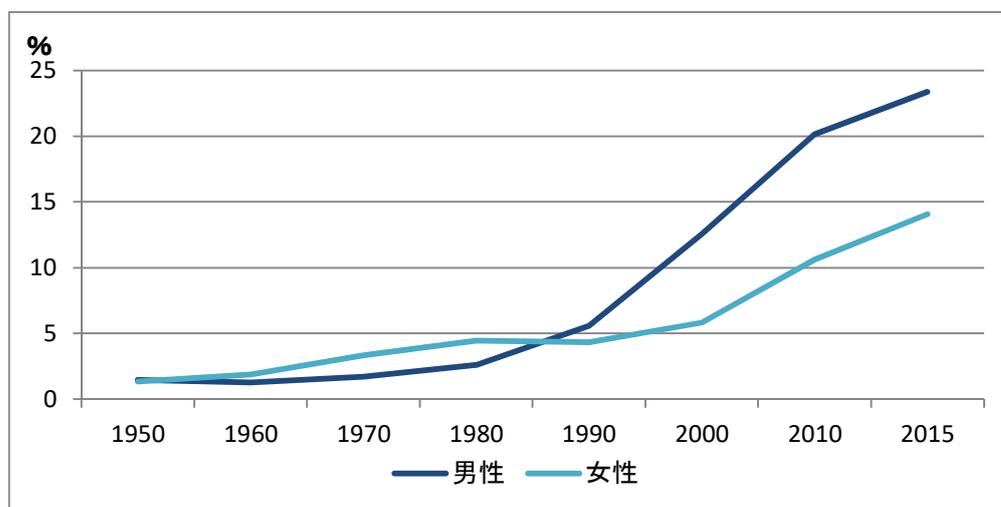


図 3：生涯未婚率の推移

(出典：国立社会保障・人口問題研究所「第 15 回出生動向調査」より作成)

http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/gaiyou15html/NFS15G_html07.html

⁹ 嫡出子とは法律上の婚姻関係である男女の間に生まれた子供のことを指す。

¹⁰ 厚生労働省「平成 28 年 人口動態調査」(情報最終確認日：2017 年 9 月 2 日)

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei15/index.html>

¹¹ 厚生労働省「平成 22 年度 出生に関する統計の概況」(情報最終確認日：2017 年 9 月 24 日)

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyu/syussyo06/index.html>

¹² 生涯未婚率とは 50 歳時点で一度も結婚したことがない人の割合を示している。

一方、男女の結婚意識を示した図4と図5からわかるように、「いずれは結婚するつもり」という男性は85%、女性は90%前後で推移しており、依然として結婚希望を持つ人は多い。

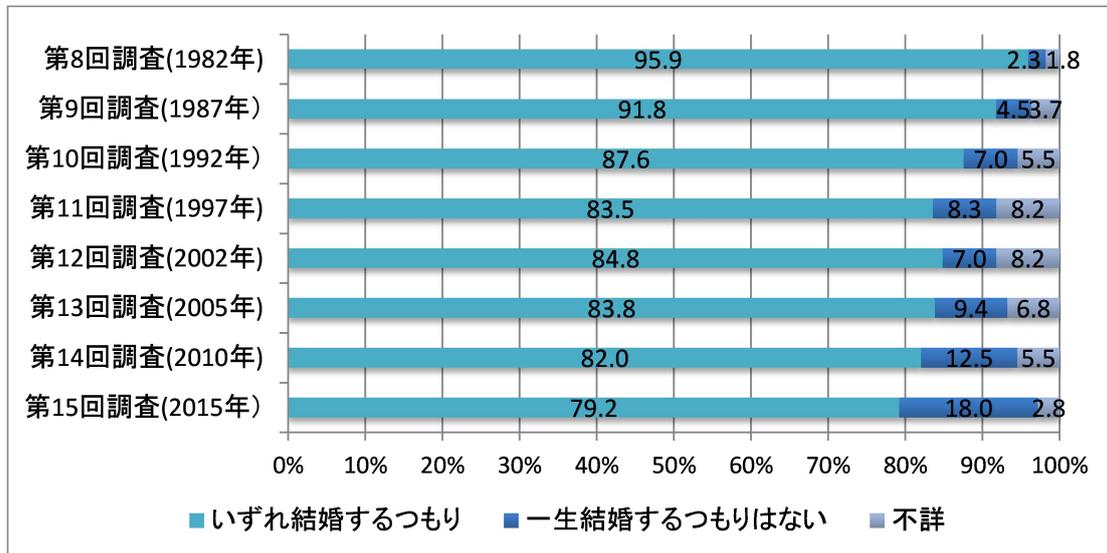


図4：男性の結婚意識の推移

(出典：図3と同じ)

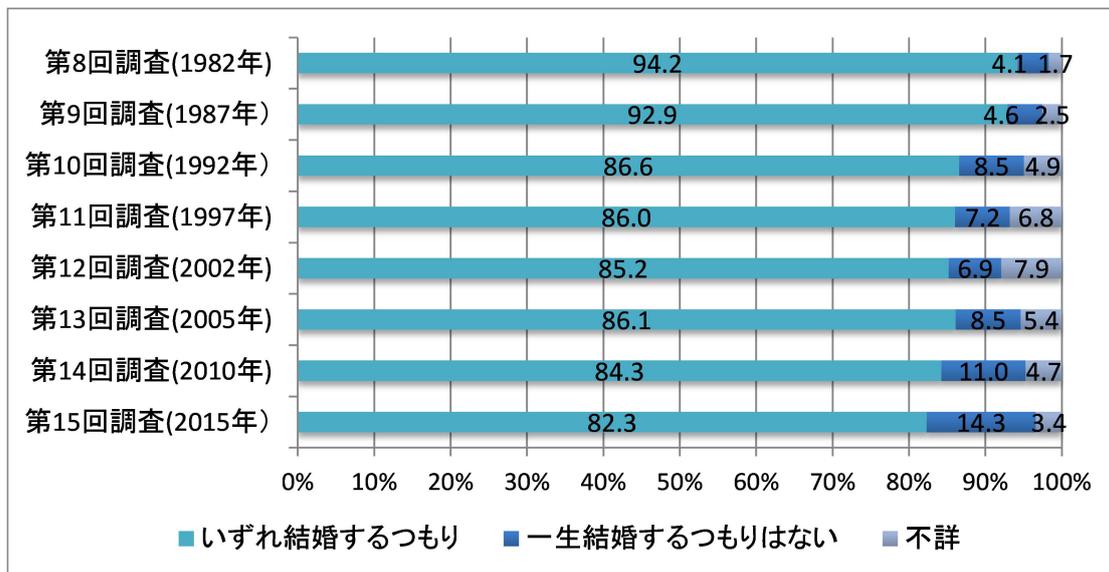


図5：女性の結婚意識の推移

(出典：図3と同じ)

次に結婚を妨げている要因について見ていく。図 6 は結婚の障害に関する意識調査の結果である。2015 年の調査において男性は「結婚資金」(38.7%) 「結婚生活のための住居」(18.9%) などの経済的要因や「職業や仕事上の問題」(13.0%) などを結婚の障害と考える人が多いことがわかる。また女性も同様に「結婚資金」(34.8%) や「結婚生活のための住居」(12.7%) 「職業や仕事上の問題」(16.6%) をあげる人が多いことがわかる。

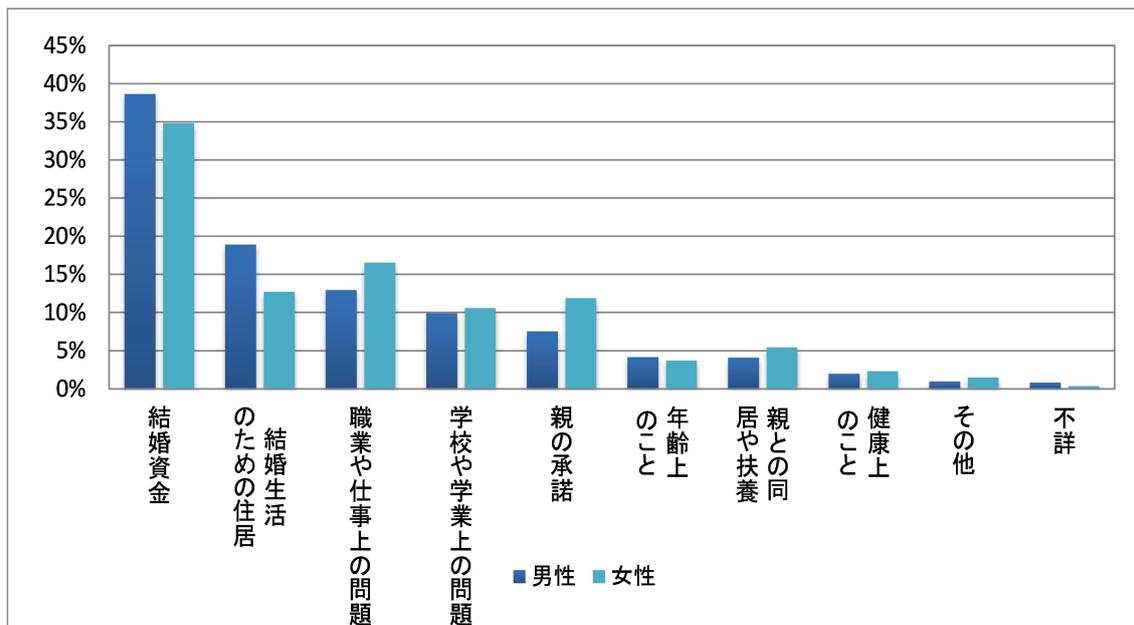


図 6 : 結婚の障害

(出典：図 3 と同じ)

男女ともに上位にあがっていた「結婚資金」、「結婚生活のための住居」、「職業上の問題」についてそれぞれ少子化緩和を目指した未婚化対策という観点から考察したい。

まず結婚資金とはこの調査の中では明確に定義されていないが、一般的に挙式や披露宴にかかる費用のことを指す。結婚資金と未婚に関する研究として天野(2016)¹³があり、ここでは都道府県ごとの平均的な挙式費用と初婚年齢や生涯未婚率の関係を相関分析している。その結果、男女ともに相関関係がほとんどみられず、結婚費用が実際に結婚を妨げる要因として働いていないことを明らかにした。

次に結婚生活のための住居について考察したい。住居と未婚に関する研究に天野(2016)¹⁴があり、ここでは持ち家比率と生涯未婚率の相関分析を行っている。男女ともに持ち家比率と生涯未婚率は負の相関関係があり、特に女性は相関係数-0.83 という強い相

¹³ 天野馨南子「都道府県別結婚式費用とそのエリアの結婚事情の関係性—少子化社会データ再考：エリアの派手婚・地味婚度合いは「結婚力」に関係するか—」ニッセイ基礎研究所（情報最終確認日：2017年9月24日）<http://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=54305&pno=2?site=nli>

¹⁴ 天野馨南子「生涯未婚率と「持ち家」の関係性—少子化社会データ再考：「家」がもたらす意外な効果—」ニッセイ基礎研究所（情報最終確認日：2017年9月24日）<http://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=53355&pno=1?site=nli>

関関係がみられた。このことから持ち家比率が高いほど生涯未婚率が低いということが分かり、住居が結婚に影響を与える可能性があることを示唆している。

最後に職業や仕事上の問題であるが、この調査では特に所得の問題なのか、雇用形態の問題なのか具体的に明記されていないため、仕事上のあらゆる問題が含まれている可能性がある。産業構造上の変化や景気動向によって引き起こされる非正規労働者の増加やそれに伴う所得問題など労働問題は非常に複雑である。労働環境をさらに整備することは必要不可欠であるが、結婚の障害としてほぼ同位に意識されている住居と比較すると、社会全体の働き方を変えることが求められ、政府介入にも限界がある労働問題は、未婚化を緩和する即効性のある政策としては考えにくい¹⁵。

一方住宅に注目する理由として、住宅は結婚だけではなくその後の子育て期間にも関わることであり、住宅への支援を行うことは結婚から子育てまでの包括的な支援ができる可能性を含んでいる点にある。子育て支援策の出生率に与える影響を明らかにした研究に阿部・原田(2008)¹⁶がある。市区町村のデータ分析を行った結果、地価で代表される住宅費の高さは出生率に負の影響を及ぼし、特にその影響は都市部において大きいことを明らかにした。この結果から子育て支援として地価対策の有効性を示している。

第1章で未婚化緩和が少子化抑制につながる可能性を示したが、結婚の際に子供を産み育てるビジョンが立てられることは、結婚から出産への段階をさらに後押しすると考えられる。住宅は結婚から子育てにかけて既存研究からもその支援の有効性が明らかにされており、少子化対策を行う上で重要であると考えられる。よって本稿では少子化対策として特に住宅に焦点を当てる。

第3節 問題意識

現在の日本の出生率は人口置換率をはるかに下回っており、今後さらに早いペースで人口が減っていくことが予想されている。少子化による人口減少が国内市場の縮小や経済成長の鈍化をもたらすとともに、労働力不足を補うために長時間労働をする労働者の増加やワークライフバランスの達成を困難にすることが指摘されている。加えて急速な少子化によってもたらされた歪な人口構成により、年金などの社会保障制度や税収入の減少による財政逼迫といったように現行の社会システムが立ち行かなくなる可能性がある。このように少子化は経済や社会制度に大きな影響を与えることが予測されており、対策が必要とされている。

現状分析の結果、合計特殊出生率と完結出生数はどちらも減少傾向である一方で、その2つの数値は乖離している。2015年の合計特殊出生率が1.45であるのに比べ、完結出生数は1.94と依然高い数値を維持していることから、日本の出生率を引き下げている要因に未婚という問題が存在していることが考察できた。また日本は約98%が嫡出子であること、嫡出第1子の約25%のみが婚前妊娠であることから、多くの人々が結婚してから子ども

¹⁵ 本稿では少子化対策の主たるものとして扱わないが、労働上の問題解決へ向けた政策はそれとして重要であることに留意しておきたい。

¹⁶ 阿部一知・原田泰「子育て支援策の出生率に与える影響：市町村データの分析」会計検査研究 NO.38 2008年9月（情報最終確認日：2017年10月31日）

を産む傾向があり、結婚と出産は密接にかかわっていることがわかる。未婚化の現状をみると、結婚を希望する者は多くいる一方で、未婚率が上昇していることから、結婚の希望を叶えることができる環境が整っていないと推察できる。人々の結婚を妨げる要因として、「結婚資金」や「結婚のための住宅の確保」、「職業や仕事上の問題」が男女ともに上位となっていた。「結婚資金」は実際に結婚を妨げる要因として考えにくいことが先行研究で明らかになっていることや、「職業や仕事上の問題」の解決には社会全体の働き方改革が求められ、政府による介入にも限界があり、即効性のある未婚化対策を見出すのは困難であると考えられる。そのため既存研究から未婚化対策と子育て支援の両面での有効性が示されている住宅に着目した。

我々は「住宅政策によって結婚のしやすい環境を整備し、結婚の希望がかないやすくする」ことで、「未婚化を緩和し、少子化を抑制する」という政策の有効性を以降で検討する。

第2章 先行研究及び本稿の位置づけ

本章では第1章でも既に言及した少子化対策と住宅の関係性を示した論文を先行研究としてあげる。前章で述べたように、少子化の要因として未婚化が寄与していると考えられる。そのため、ここでいう少子化対策には未婚化緩和を含んでいることに留意しておきたい。新婚世帯の住宅事情を概観し、先行研究を踏まえ、本論文の新規性を示し本稿の位置づけとする。

第1節 先行研究

少子化対策と住宅の関係性について分析している論文として子育て期間の住居選択や居住環境について扱っているものが多く存在するが、中でも住宅の費用に焦点を当て、出生率との関係を明らかにした論文として阿部・原田(2008)¹⁷がある。ここでは日本の出生率決定の要因変数と政策変数とを結合したクロスセクション分析をすることにより、子育て支援策の出生率に与える影響を明らかにしている。被説明変数の合計特殊出生率は厚生労働省の「人口動態保健所・市区町村別統計」の1998～2002年の5年間の平均値を利用している。また説明変数は既存研究やBeckerによって提唱された家計生産理論から選定され、所得、女性賃金、地価、通学¹⁸、保育所の制約¹⁹の5項目を使用している。分析は日本全体と都市部・地方部²⁰の比較の2つの方法で行われている。日本全体における結果において、説明変数すべての係数が有意であり、出生率と負の関係性があることが明らかにな

¹⁷ 阿部一知・原田泰「子育て支援策の出生率に与える影響：市区町村のデータ分析」『会計検査研究』No.38 2008年9月 www.jbaudit.go.jp/koryu/study/mag/pdf/j38d08.pdf (情報最終確認日：2017年10月30日)

¹⁸ 15歳以上通学者数対15～24歳人口比率(国勢調査2000年)

¹⁹ 保育所制約((待機児童数+在所児数)／保育所定員数)、保育所未設置市町村には最小値0.27を与えている。(厚生労働省「社会福祉施設等調査」(2000年)を使用している)

²⁰ 人口10万人を基準として都市部と地方部に分けている。

った。また都市部と地方部の比較によって女性賃金と住宅費(地価)の係数に顕著な相違がみられることが分かった。この結果をもとに児童手当、保育所整備、地価対策という子育て政策の妥当性について検討している。特に地価対策については、公共投資が地価の高止まりを招いている可能性があることから、公共投資の抑制による地価の下落を行うことを提言している。この政策の利点として財政支出を効果的に使用するような地価対策を実施できるとともに、少子化対策に効果が期待できることを挙げている。

次に住宅と未婚化の関係について扱った論文を取り上げる。天野(2016)²¹では持ち家と生涯未婚率の関係性について言及している。天野は2015年の都道府県別特殊出生率で島根県が大きく出生率を伸ばした点に注目し、これは同県が2010年以降取り組んでいるUターン、Iターンの増加を目指した、3世代同居世帯への補助金やお試し住宅政策など若い世帯の島根県への誘致をしたことが要因の一つであると考えた。また、同県の継続的な住宅政策強化による若い世帯の誘致が出生率に寄与したとの仮説のもと、都道府県別の住宅取得のしやすさの目安となる持ち家比率の状況と生涯未婚率との相関分析を行っている。ここでは総務省統計局の「社会生活統計指標(2016)」のデータを利用し、同データ中の(持ち家数)/(居住世帯あり住宅数)で持ち家比率を算出し、この比率と男女別の生涯未婚率との関係性の強さを求めるための相関分析を行っている。この結果、「女性の生涯未婚率」の散布図によると両者の相関係数は-0.83であり両者に強い関係性があることを示している。男性の生涯未婚率と持ち家比率の相関係数は-0.51であり、女性ほど強い相関ではないが「負の相関関係がある」ことが示されている。女性の方が相関関係が強い点については妊娠出産を男性よりも肉体的に身近に捉えている女性側により強く「結婚後、快適な持ち家が簡単に得られるかどうか」が結婚の決定要因とされている可能性があるとしている。また相関関係の双方向性から「持ち家比率の高いエリアほど女性の生涯未婚率が低くなっている可能性」と「女性の生涯未婚率が低いエリアほど持ち家比率が高くなっているという可能性」の両面を指摘している。この結果により地価が高く、希望にあった広さや住環境を簡単に手に入れることのできない都市部で、住宅事情が交際相手のいる人々の結婚の障害になっている可能性があることを考察している。

第2節 本稿の位置づけ

阿部・原田(2008)では住宅費と出生率には負の相関関係があり、特に都市部でその影響が大きいことが推計の結果が得られた。これにより住宅費の軽減は出生率を上げることが明らかにされ、子育て支援として住宅政策の有効性示された。

よって本稿ではこの阿部原田(2008)が対象としていない住宅費と未婚率の関係を分析し、少子化抑制・未婚化緩和に向けた結婚支援として住宅政策が有効であるかを検証するところに本稿の新規性がある。

天野(2016)では生涯未婚率と持ち家比率には男女ともに負の相関関係があり、特に女性においてその傾向が強いことが推計結果から得られた。これにより結婚後希望にあった持ち家を持てるかどうかの結婚の決定要因となっている可能性があることが明らかにされた。

このことは戦後から政府によって行われてきた持ち家取得を重視した住宅政策の有効性を示すものであると考えられる。しかし、実際新婚世帯が新居に住む際、その74.1%が賃

²¹ 天野馨南子「生涯未婚率と「持ち家」の関係性—少子化データ再考:「家」がもたらす意外な効果—」ニッセイ基礎研究所(情報最終確認日:2017年9月24日) <http://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=53355&pno=1?site=nli>

貸であり、持ち家はわずか 8.1%であるという結果が得られている²²。これは新婚世帯にとって 2 人の住む最初の住居として、持ち家取得は多額の費用がかかり困難であるため、賃貸住宅を選択していると考えられる。現在の政府の住宅政策の中心は持ち家取得を促進するものが中心で、実際に新婚世帯が利用している賃貸住宅に対してはしっかりと公的家賃補助が行われていないのが現状である²³。

このような新婚世帯の住宅事情を踏まえて、我々は天野(2016)で明らかにされた持ち家と未婚率の関係性ではなく、新婚世帯の多くが利用している借家と未婚率の関係に焦点を当てる。

第 3 章 実証分析

これまでの章では我が国における少子化と婚姻を取り巻く現状を概観し、結婚・出産・子育てと住居の関係に着目した先行研究を紹介した。そこで本章で我々は、出産・子育ての前段階である結婚にこそ住居と深い関係があり、この点に政策介入を行うことで少子化を緩和することが可能になるのではないかという仮説の下、未婚率に寄与する要因と、適切な政策の対象を見極めるべく分析を行った。分析方法として都道府県別パネルデータを用いた分析、市町村別クロスセクションデータと政策ダミー変数を用いた分析、SSJDA の個票データを用いた二項ロジットモデルによる分析を行った。

第 1 節 都道府県別パネルデータによる分析

本節では、未婚率に影響を与えていると考えられる様々な変数を使用して、特に住居費用と未婚率の間にどれほどの関係があるのかについて明らかにするため、パネルデータを用いた分析を行った。特に断りがない限り以下のデータは 2005 年、2010 年、2015 年の 3 時点における 47 都道府県のパネルデータである。

(1) 変数の説明

パネルデータ分析に用いた各変数の説明を行う。以下に各変数と用いたデータの出典等について示す。

① 被説明変数

被説明変数としては、2015 (平成 27) 年の平均初婚年齢が、夫が 31.1 歳、妻が 29.4 歳である²⁴ことから、分析では男女それぞれの 25 歳から 29 歳における未婚率と、30 歳から 34 歳における未婚率を使用した。未婚率データは各年度における各都道府県のものを「国勢調査」(総務省)より作成した。

²²リクルートブライダル総研「新生活準備調査 2016 (リクルートブライダル総研調べ)」http://bridalsouken.net/research_news/xy.html (情報最終確認日: 2017 年 10 月 31 日)

²³ 斎藤純子「公的家賃補助としての住宅手当と住宅扶助」、『レファレンス』2013 年 12 月号、国会図書館

²⁴ 厚生労働省「人口動態統計」

② 説明変数

説明変数としては、未婚率と関係があると考えられる以下の表に示す変数を設定した。なお、該当年度のデータが利用できない場合は最も近い年度の値を用いた。

表 1：説明変数の要約

変数名	備考
労働力率 男	男性の 15 歳以上人口に占める労働者の割合。25-29 歳時点と 30-34 歳時点の 2 つのデータを使用。 総務省統計局「国勢調査報告」
労働力率 女	女性の 15 歳以上人口に占める労働者の割合。25-29 歳時点と 30-34 歳時点の 2 つのデータを使用。 総務省統計局「国勢調査報告」
非正規割合	有業者に占める非正規の職員・従業員の割合。 総務省統計局「就業構造基本調査」。
賃金 男	決まって支給する男性の現金給与月額平均額を対数化した変数。平均月収。 総務省統計局「社会生活統計指標」
賃金 女	決まって支給する女性の現金給与月額平均額を対数化した変数。平均月収。 総務省統計局「社会生活統計指標」
進学率 男	男性の高卒者に占める大学進学者の割合。一般的な結婚時期を大学卒業の 10 年後と仮定し、各時点の 10 年前のデータを使用。 文部科学省「学校基本調査」
進学率 女	女性の高卒者に占める大学進学者の割合。一般的な結婚時期を大学卒業の 10 年後と仮定し、各時点の 10 年前のデータを使用。 文部科学省「学校基本調査」
合計特殊出生率	女性一人が一生に産む子供の平均数。 総務省統計局「社会生活統計指標」
家賃 ひと月当たり	各都道府県の 2013 年、2008 年、2003 年における借家の 1 か月当たり家賃・間代の平均額を対数化した変数。 総務省統計局「土地統計調査」
家賃 一畳当たり	各都道府県の 2013 年、2008 年、2003 年における借家一畳当たり家賃・間代の平均額を対数化した変数。 総務省統計局「土地統計調査」

表 2 : 記述統計量

	標本サイズ	平均	標準偏差	最大値	最小値
未婚率 男 25-29歳	141	68.2631	3.0682	81.3	61.1
未婚率 男 30-34歳	141	44.7220	2.5877	57.7	39
未婚率 女 25-29歳	141	57.0511	3.1893	70.1	49.5
未婚率 女 30-34歳	141	31.6574	3.0258	42.9	24.1
労働力率 男 25-29歳	141	95.2931	1.5137	98.0538	89.9775
労働力率 男 30-34歳	141	97.0456	0.9599	98.7481	92.4251
労働力率 女 25-29歳	141	78.7076	3.8531	92.7266	70.6652
労働力率 女 30-34歳	141	70.7307	6.2843	90.7649	56.8500
非正規割合	141	35.7844	2.7734	44.5	29.2
賃金 男	141	5.8116	0.0978	6.1179	5.5576
賃金 女	141	5.4303	0.0947	5.7739	5.2306
進学率 男	141	45.6894	7.4544	62.1	28.4
進学率 女	141	38.3355	9.0242	54.8	15.3
合計特殊出生率	141	1.4508	0.1458	1.96	1
家賃 ひと月当たり	141	10.6800	0.1588	11.2540	10.4466
家賃 一畳当たり	141	7.7551	0.2073	8.5502	7.4319

(2) モデルの選択

本節では分析を行う前に、モデル式及び変数名について述べる。

① モデル式

$$Y_{it} = \alpha + \sum_{k=1}^{10} \beta_k X_{kit} + \mu_i + u_{it} \quad (i = 1 \sim 47, t = 2005, 2010, 2015)^{25}$$

② 変数

Y_{it} : 未婚率

α : 定数項

β_k : 係数 ($k = 1 \sim 10$)

X_{1it} : 労働力率 男

X_{2it} : 労働力率 女

X_{3i} : 非正規割合

X_{4i} : 賃金 男

X_{5it} : 賃金 女

X_{6it} : 進学率 男

X_{7it} : 進学率 女

X_{8it} : 合計特殊出生率

X_{9it} : 家賃 ひと月当たり

X_{10it} : 家賃 1 畳当たり

μ_i ; 個別効果

u_{it} : 誤差項

(2) 分析結果

本稿では男性 25-29 歳の未婚率、女性 25-29 歳の未婚率、男性 30-34 歳の未婚率、女性 30-34 歳の未婚率、以上 4 つの変数を被説明変数として設定して行ったパネルデータ分析²⁶の結果についての考察を述べる。なお、以下未婚率に対する各説明変数の影響について「正」、「負」という表現を用いるが、これは未婚率という「数値」との関係を示したものであり、正は改善、負は悪化を意味するものではない。

²⁵ 今回の分析では時点ダミーについては考慮しない。

²⁶ 本分析では、ハウスマン検定の結果、p 値が 1% 有意水準を超えた場合に変量効果モデルを選択した。

① 25-29 歳 男

表 3：パネルデータ分析による未婚率の説明①

被説明変数:未婚率 25-29歳 男性								
変数名	分析1		分析2		分析3		分析4	
	係数	標準係数	係数	標準係数	係数	標準係数	係数	標準係数
定数項	16.3747		33.3878		59.8917 ***		47.4235	
	29.3935		22.8415		22.3045		30.6212	
労働力率 男	-0.0001				-0.2004		-0.1984	
	0.1608				0.1470		0.1471	
労働力率 女	0.0309				0.0445		0.0668	
	0.0666				0.0735		0.0682	
非正規割合	0.2570 ***							
	0.0924							
賃金 男			1.6177				2.5975	
			5.1503				5.4001	
賃金 女								
大学進学率 男	0.0477		0.0360		0.0131			
	0.0307		0.0383		0.0433			
大学進学率 女			0.0448		0.0659		0.0664	
			0.0599		0.0559		0.0462	
合計特殊出生率	-9.0062 ***		-6.9437 ***		-7.8036 ***		-7.3265 ***	
	2.0031		2.1237		0.1606		1.9930	
家賃 ひと月当たり	4.8264 **							
	2.0897							
家賃 一畳当たり			4.1423 **		4.0965 **		3.4799	
			4.1423		1.6136		2.1684	
hausman test	0.0475		0.7350		0.2805		0.2979	

***は1%有意、**は5%有意、*は10%有意を示す。

各変数について考察²⁷すると、労働力率は男女ともに有意とならず、労働力率と未婚率との関係は見て取れない。非正規割合は分析1において係数正かつ有意となったので、不安定な雇用状況が未婚化を招いている現状が表れている。一方で賃金と未婚率の間に相関は見られない。男性の大学進学率については有意とならなかったため、高学歴化は未婚率に影響を及ぼさない。合計特殊出生率を見ると係数負で有意となっているので、出生率が高い地域では未婚率が低いことが確認できた。このことは表におけるいずれの分析においても言うことができる。家賃に関する2つの変数について確認すると、分析4以外では係数正かつ5%水準で有意となっているので、家賃が高い地域ほど結婚しづらいことが明らかになった。

²⁷ 男性の結婚の意思決定に際して女性の経済力はそれほど影響がないと考えられるため、男性の未婚率を被説明変数に用いた分析では女性の賃金を示す変数は採用しなかった。

② 25-29歳 女

表4：パネルデータ分析による未婚率の説明②

被説明変数:未婚率 25-29歳 女性								
変数名	分析1		分析2		分析3		分析4	
	係数	標準係数	係数	標準係数	係数	標準係数	係数	標準係数
定数項	27.1891		-35.8520		106.0020 ***		97.4425 ***	
	20.9814		23.0763		23.9676		24.0332	
労働力率 男					-0.3692 ***		-0.3625 ***	
					0.1271		0.1271	
労働力率 女	0.0630		-0.0153				0.0473	
	0.0536		0.0601				0.0518	
非正規割合	0.3670 ***				0.3074 ***		0.3005 ***	
	0.0735				0.0763		0.0755	
賃金 男	-19.8426 ***		-8.4352		-18.1377 ***		-17.8182 ***	
	4.8090		5.1692		4.7337		4.6582	
賃金 女	12.9657 ***		13.7358 ***		8.0549		8.9865 *	
	5.0018		4.8244		5.4473		5.0166	
大学進学率 男					0.0271			
					0.0321			
大学進学率 女	0.1636 ***		0.1038 **		0.1410 ***		0.1607 ***	
	0.0394		0.0457		0.0466		0.0368	
合計特殊出生率	-9.0014 ***				-8.9346 ***		-8.8022 ***	
	1.7045				1.6780		1.5799	
家賃 ひと月当たり	5.8301 **		5.9738 **					
	2.4962		2.8825					
家賃 一畳当たり					5.4645 ***		5.1384 ***	
					1.8443			
hausman test	0.6716		0.0251		0.0371		0.0172	

***は1%有意、**は5%有意、*は10%有意を示す。

労働力率を見ると、男性の変数は分析 3, 4 で係数負かつ有意となり、女性にとって結婚相手である男性の就業状態は非常に重要な問題となっていることがわかる。非正規割合については分析 2 以外で係数正であり、先ほど同様非正規労働者の生活の不安定さが未婚率に影響を与えていることがわかる。男女それぞれの賃金を見ると。男性は係数が負で女性は係数が正となった。これは婚姻が男性の経済力に依存していることを表している。女性の賃金の係数が正であるのは高収入の女性は仕事が忙しく、仕事と結婚の両立が達成できていない為であると考えられる。男性の高学歴化と未婚率の間に相関は見られないが、女性の高学歴化は未婚率の上昇を表しており、高学歴化に伴う社会進出によって結婚が選択しにくくなっている可能性がある。合計特殊出生率と未婚率の間には依然強い関係がみとれる。最後に家賃の変数を見ると、すべての分析で係数正かつ有意となり、未婚率と家賃の関係がここでも確認できた。

③ 30-34 歳 男

表 5 : パネルデータ分析による未婚率の説明③

被説明変数:未婚率 30-34歳 男性				
変数名	分析1	分析2	分析3	分析4
	係数 標準係数	係数 標準係数	係数 標準係数	係数 標準係数
定数項	-36.8122 32.3381	-3.3062 20.4646	15.1863 24.9176	-42.1805 34.2756
労働力率 男	0.1723 0.2285		0.0084 0.2024	0.0831 0.2068
労働力率 女	0.1172 ** 0.0461		0.0366 0.0465	0.1248 *** 0.0469
非正規割合	0.1079 0.0876			
賃金 男		5.9978 4.6143		9.0884 * 5.1834
賃金 女				
大学進学率 男	-0.0044 0.0287	0.1121 *** 0.0343	0.0877 ** 0.0387	
大学進学率 女		-0.2052 *** 0.0537	-0.1525 *** 0.0514	-0.1041 ** 0.0414
合計特殊出生率	-4.8732 ** 2.0039	-4.8138 ** 1.9028	-5.8319 *** 1.9530	-3.5336 * 1.8363
家賃 ひと月当たり	5.6087 *** 2.0468			
家賃 一畳当たり		3.2538 * 1.8698	4.9249 *** 1.4050	3.4915 * 1.9212
hausman test	0.0100	0.0606	0.0336	0.0143
***は1%有意、**は5%有意、*は10%有意を示す。				

男性 25-29 歳の未婚率を被説明変数とした分析と比較すると、こちらの分析では男性の労働力率が有意とならなかった一方で、男性にとっては結婚相手である女性の労働力率が係数正で有意となった分析が存在し、女性の社会進出が婚姻率を引き下げていることがわかる。非正規割合についてはこちらでは有意とならず、賃金については分析 4 においてのみ男性の賃金が 10%という水準ではあるが有意となった。大学進学率の変数については男性 25-29 歳の未婚率を被説明変数とした分析とは異なって多くの場合有意となった。男性は高学歴化によって結婚しづらく、逆に女性は結婚しやすくなっているという結果になった。合計特殊出生率、家賃についてはこれまでの分析とほとんど同じ結果となった。

④ 30-34 歳 女

表 6：パネルデータ分析による未婚率の説明④

被説明変数:未婚率 30-34歳 女性								
変数名	分析1		分析2		分析3		分析4	
	係数		係数		係数		係数	
	標準係数		標準係数		標準係数		標準係数	
定数項	-7.0399		-12.1050		86.1140 ***		51.7793	
	28.7521		27.6334		31.4897		35.4786	
労働力率 男					-0.237726		-0.0964	
					0.1793		0.1932	
労働力率 女	0.1180 **		0.1160 **				0.1023 *	
	0.0494		0.0463				0.0531	
非正規割合	0.0952				0.0871		0.0837	
	0.0814				0.0847		0.0862	
賃金 男	-24.4329 ***		-24.3181 ***		-23.4970 ***		-25.3910 ***	
	6.1788		5.6978		6.0564		6.3566	
賃金 女	12.4699 **		15.6300 ***		10.2056 *		12.9271 **	
	5.9491		4.8672		6.0605		6.0363	
大学進学率 男					0.1111 ***			
					0.0382			
大学進学率 女	0.0294		0.0175		-0.0658		0.0379	
	0.0489		0.0477		0.0627		0.0496	
合計特殊出生率	0.0630				-1.29017		0.4532	
	2.1559				2.3063		2.2036	
家賃 ひと月当たり	9.3434 ***		8.5404 ***					
	3.0423		2.9463					
家賃 一畳当たり					6.0926 **		6.9608 ***	
					2.5594		2.5780	
hausman test	0.0151		0.0505		0.3292		0.0238	

***は1%有意、**は5%有意、*は10%有意を示す。

こちらの分析も女性 25-29 歳の未婚率を被説明変数とした分析と比較して見ていく。先ほどと異なり男性の労働力率が有意でなくなったが、女性の労働力率は係数が正で有意となったので、これまでの分析同様女性の社会進出と婚姻の間にある負の相関関係が表れている。非正規割合は一転して有意な結果ではなくなったが、賃金については係数、有意水準共にほとんど同じ結果となった。進学率についてもほとんど未婚率との関係は見られない。合計特殊出生率は以上 4 つの被説明変数を用いた分析の中で、唯一有意な結果が全く表れなかった。ひと月当たり家賃と一畳当たり家賃の変数はこれまで同様係数正かつ有意という結果になった。

(3) パネル分析まとめ

以上合計 16 の分析をまとめると、被説明変数として設定した変数によって未婚率に影響している説明変数は様々であった。性別、年齢ごとに結婚の障害となっている、または結婚を促進している要因は異なっている可能性がある。一方でほとんどの分析において合計特殊出生率、また家賃に関する変数は係数の符号が同一でかつ高い水準で有意となったので、性別や年齢といった個人の属性に関わらず以上の変数は未婚率との間に強い相関関係があることが確認できた。よって、本章の初めに紹介した仮説の通り、住居費用が結婚の阻害要因となっており、この点を改善することで結婚、ひいては出産に繋げることで少子化の緩和が可能であることが確認された。

第 2 節 市町村別クロスセクションデータによる分析

本節では、家賃補助政策が行われている自治体にダミー変数を設定し、実際に家賃補助政策が未婚率に効果を与えているのか重回帰分析によって検証する。なお、地方の自治体で行われている家賃補助政策は過疎化対策としての定住促進などの意味合いが強く、本論文の趣旨とはずれてしまうため、分析対象の自治体として、首都圏であり自治体数が多くサンプルサイズが確保できる埼玉県と東京都を選定した。同じ理由から、東京都の島部(大島支庁、三宅支庁、八丈支庁、小笠原支庁)も分析の対象から外した。特に断りがない限り、以下のデータは 2015 年時点におけるデータである。

(1) 変数の説明

重回帰分析に用いた各変数の説明を行う。以下に各変数と用いたデータの出典等について示す。

① 被説明変数

被説明変数としては、パネルデータ分析と同様に、男女それぞれの 25 歳から 29 歳における未婚率と、30-34 歳における未婚率を使用した。未婚率データは各自治体のものを「国勢調査」(総務省)より作成した。

② 説明変数

説明変数としては、男女それぞれの労働力率と、行われている政策を新婚世帯向け家賃補助、子育て期間家賃補助、その他新婚補助、その他子育て補助の 4 つに分類し、以上の政策が行われている自治体を 1、行われていない自治体を 0 と設定したダミー変数を使用した。政策に関するダミー変数は筆者の独自の調査により作成したものであるが、多くの政策において実施開始年度が不明であるものが多く、2015 年以降に実施された政策も 1 に設定されてしまっていることに留意されたい。

表 7：説明変数の要約

変数名	備考
労働力率 男	男性の15歳以上人口に占める労働者の割合。 25-29歳時点と30-34歳時点の2つのデータを使用。 総務省統計局「国勢調査報告」
労働力率 女	女性の15歳以上人口に占める労働者の割合。 25-29歳時点と30-34歳時点の2つのデータを使用。 総務省統計局「国勢調査報告」
新婚向け 家賃補助ダミー	新婚世帯に向けた家賃補助政策を行っている自治体を1、 それ以外を0に設定したダミー変数。 各自治体のwebサイトから制度や政策を公表しているページを調査し、 筆者が独自に作成。
子育て期間家賃補助ダミー	子育て期間に家賃補助政策を行っている自治体を1、 それ以外を0に設定したダミー変数。 各自治体のwebサイトから制度や政策を公表しているページを調査し、 筆者が独自に作成。
その他新婚補助政策ダミー	新婚世帯に向けて、家賃補助以外の補助政策を行っている自治体を1、 それ以外を0に設定したダミー変数。 各自治体のwebサイトから制度や政策を公表しているページを調査し、 筆者が独自に作成。
その他子育て補助政策ダミー	子育て期間に家賃補助以外の補助政策を行っている自治体を1、 それ以外を0に設定したダミー変数。 各自治体のwebサイトから制度や政策を公表しているページを調査し、 筆者が独自に作成。 変数を設定した結果、ほとんどの自治体で該当の政策が行われており、 ユニットごとの差異が見られなかったため分析では採用しなかった。

表 8：記述統計量

	標本サイズ	平均	標準偏差	最大値	最小値
未婚率 男性 25-29歳	116	76.9084	4.5603	90.2724	63.3166
未婚率 女性 25-29歳	116	65.8925	6.2829	87.7551	47.8673
未婚率 男性 30-34歳	116	51.8131	6.2890	75.0000	39.3639
未婚率 女性 30-34歳	116	37.9601	5.8433	59.3750	26.1366
労働力率 男性 25-29歳	116	93.9250	2.0841	96.9448	81.5029
労働力率 女性 25-29歳	116	82.6928	3.3229	91.8367	75.4181
労働力率 男性 30-34歳	116	96.4741	1.2959	100.0000	89.1521
労働力率 女性 30-34歳	116	74.1361	4.7601	89.5161	66.0000
新婚向け家賃補助ダミー	116	0.1121	0.3155	1	0
子育て期間家賃補助ダミー	116	0.4224	0.4939	1	0
その他新婚補助政策ダミー	116	0.5690	0.4952	1	0
その他子育て補助政策ダミー	116	1	0	1	1

(4) 分析結果

表9：ダミー変数を用いた未婚率の説明

被説明変数	未婚率 男 25-29歳		未婚率 女 25-29歳		未婚率 男 30-34歳		未婚率 女 30-34歳	
	係数 標準係数		係数 標準係数		係数 標準係数		係数 標準係数	
定数項	95.8805 *** 17.6790		-37.0071 *** 12.0516		219.3460 *** 40.8327		-17.6276 ** 8.2290	
労働力率 男	-0.842447 *** 0.1591				-1.74725 *** 0.4230			
労働力率 女	0.7154 *** 0.1023		1.2387 *** 0.1436				0.7361 *** 0.108252	
新婚向け 家賃補助ダミー	-0.771217 1.1315		-2.73148 * 1.5908		-0.327062 1.9298		-3.61429 ** 1.6380	
子育て期間 家賃補助ダミー	1.3781 * 0.7890		1.3745 1.1081		1.8876 1.3410		1.7541 1.1249	
その他新婚補助 政策ダミー	0.8746 0.7694		0.3363 1.0583		0.4760 1.2137		1.1953 1.1133	

***は1%有意、**は5%有意、*は10%有意を示す。

本節では重回帰分析の結果について考察する。まず男性の未婚率を被説明変数とした分析について考察すると、男性の労働参加は未婚率を押し下げる要因となっている一方で女性の労働参加は未婚率の上昇に寄与しているという結果になった。これは都道府県パネルデータによる分析と同様の結果である。続いて政策ダミー変数について確認すると、ほとんどの変数が有意とならず、25-29歳の未婚率を被説明変数とした分析のみ子育て期間家賃補助ダミーが有意ではあるが係数正となり、未婚率を逆に上昇させているという結果がとなった。以上より男性の未婚率に対しては、家賃補助政策およびその他の政策はほとんど影響がないことがわかる。次に女性の未婚率を被説明変に用いた分析について考察する。労働力率に関しては男性の場合と同じく女性の労働参加率の上昇と未婚率の上昇の間に正の相関関係が表れた。これは都道府県パネルデータによる分析と同様の結果である。新婚向け家賃補助ダミーの変数が男性の分析と異なり、それぞれ係数が負でかつそれぞれ有意水準 10%と 5%で有意となり、女性に対しては新婚世帯向け家賃補助政策が有効であることが明らかになった。一方、女性についてもその他の政策の影響は見られない。

以上をまとめると、家賃補助政策は新婚世帯向けの政策が女性に対して有効であるものの、子育て期間に行う家賃補助政策は有効ではないという結果となった。なお、男性に比べ女性の方が結婚と家賃の間に関係があるという結果は、先行研究で紹介した天野(2016)における分析結果と同様な結果である。

第3節 二項ロジットモデルによる分析

本節では家賃補助政策の適切な対象を見極めるため、個票データを用いた二項ロジットモデルによる分析を行った。以下に使用データ及び変数について示す。

(1) 使用データ

- ① 調査番号 SSJDA0686
- ② 調査名 第5回結婚・出産に関する調査, 2009
- ③ 寄託者 明治安田生活福祉研究所
- ④ 対象・サンプル数 独身者: 4,090人

(2) 変数の説明

表10: 変数の要約

変数名	備考
結婚住居ダミー	Q24「あなたが結婚することについて、以前よりも前向きになった理由として当てはまるものは何ですか。」に対して「21.住まいが広がった」を選択した個人を1、それ以外を0に設定した変数。被説明変数として使用。
性別ダミー	性別を表す変数。 男性を1、女性を0に設定した。
年齢	年齢を表す数値。
正社員ダミー ²⁸	Q34「現在の就業形態をお知らせください。」に対して「1.正社員」と答えた個人を1、それ以外を0に設定した変数。
派遣・契約社員ダミー ²⁹	Q34「現在の就業形態をお知らせください。」に対して「2. 派遣・契約社員」と答えた個人を1、それ以外を0に設定した変数。
パート・アルバイトダミー ³⁰	Q34「現在の就業形態をお知らせください。」に対して「3.パート・アルバイト(フルタイム)」または「4.パート・アルバイト(フルタイム以外)」と答えた個人を1、それ以外を0に設定した変数。
実家ダミー ³¹	Q40「現在お住まいになっている住居形態について、当てはまるものをひとつだけお選びください。」に対して「6. 親の住まいに同居(家賃または生活費の支

²⁸ レファレンスは「2. 派遣・契約社員」「3. パート・アルバイト(フルタイム)」「4. パート・アルバイト(フルタイム以外)」「5. 自営業・家族従業」「6. 内職・在宅勤務」「7. その他」

²⁹ レファレンスは「1. 正社員」「3. パート・アルバイト(フルタイム)」「4. パート・アルバイト(フルタイム以外)」「5. 自営業・家族従業」「6. 内職・在宅勤務」「7. その他」

³⁰ レファレンスは「1. 正社員」「2. 派遣・契約社員」「5. 自営業・家族従業」「6. 内職・在宅勤務」「7. その他」

³¹ レファレンスは「1. 持ち家(一戸建て)」「2. 持ち家(マンションなど集合住宅)」「3. 賃貸(一戸建て)」「4. 賃貸(マンションなど集合住宅)」「5. 社宅・官舎」「8. その他」

	払いあり)」または「7.親の住まいに同居(家賃または生活費の支払いなし)」と答えた個人を1、それ以外を0に設定した変数。
非実家ダミー ³²	Q40「現在お住まいになっている住居形態について、当てはまるものをひとつだけお選びください。」に対して「1.持ち家(一戸建て)」または「2. 持ち家(マンションなど集合住宅)」または「3.賃貸(一戸建て)」または「4.賃貸(マンションなど集合住宅)」と答えた個人を1,それ以外を0に設定した変数。
学歴	個人の学歴を表す変数。階級値
収入	個人の年収を表す変数。実数値。
貯蓄	個人の貯蓄を表す変数。実数値。
交際相手ダミー	Q3「あなたは現在、交際中の異性がありますか。」という質問に対して「いる」と答えた個人を1、それ以外を0に設定した変数。

表 11 : 記述統計量

	標本サイズ	平均	標準偏差	最大値	最小値
結婚住環境ダミー	4090	0.0413	0.1990	1	0
性別	4090	0.5002	0.5000	1	0
年齢	4090	29.4802	5.6789	39	20
正社員ダミー	4090	0.4800	0.4996	1	0
派遣・契約社員 ダミー	4090	0.1176	0.3221	1	0
パート・アルバイト ダミー	4090	0.08166	0.2738	1	0
実家ダミー	4090	0.3039	0.4599	1	0
非実家ダミー	4090	0.6584	0.4742	1	0
学歴	4090	4.5374	1.8728	9	1
収入	4090	262.4123	193.5351	2000	0
貯蓄	4090	237.9324	573.3199	10000	0
交際相手ダミー	4090	0.4447	0.4969	1	0

³² レファレンスは「5. 社宅・官舎」「6. 親の住まいに同居(家賃または生活費の支払いあり)」「7. 親の住まいに同居(家賃または生活費の支払いなし)」「8. その他」

(3)分析結果

表 12：二項ロジットモデルによる推定

	係数	標準係数	z	p値	
定数項	-3.57015	0.649640	-5.496	<0.0001	***
性別	0.0214051	0.165460	0.1294	0.8971	
年齢	-0.0340667	0.0160600	-2.121	0.0339	**
正社員ダミー	0.431794	0.209340	2.063	0.0391	**
派遣・契約社員 ダミー	0.368769	0.297835	1.238	0.2157	
パート・アルバイト ダミー	0.617410	0.332360	1.858	0.0632	*
実家ダミー	-0.683798	0.425982	-1.605	0.1084	
非実家ダミー	0.162339	0.383040	0.4238	0.6717	
学歴	0.108557	0.0469543	2.312	0.0208	**
収入	5.93241e-06	1.18678e-05	0.4999	0.6172	
貯蓄	-4.35346e-07	9.79300e-07	-0.4445	0.6566	
交際相手	1.04496	0.175363	5.959	<0.0001	***
***は1%有意、**は5%有意、*は10%有意を示す。					

ここからは二項ロジットモデルを用いた分析の結果について考察を述べる。先に示した通り、本分析は被説明変数として「住環境の変化により結婚に前向きになった」個人を示すダミー変数を用いたので、どういった属性の個人がそれに当たるのかを考査するものである。説明変数として表に記載されている 11 個の変数を採用した。各変数を見ていくと、まず性別に関しては有意とならなかったため、男女間での差異は見られない。年齢については係数負でかつ 5%水準で有意となり、年齢が若いほど結婚の際に住居に興味を示していることが明らかになった。次に雇用形態を示す正社員ダミー、派遣・契約社員ダミー、パート・アルバイトダミーの 3 つの変数に着目すると、正社員ダミーがほか 2 つの変数に比べて高い水準で有意となり、係数は正であった。このことより、非正規雇用労働者に比べて正規雇用労働者の方が住居に重きを置いていることが示されたが、これはそもそも正規雇用労働者しか結婚の選択を行えないことの表れと読み取ることも可能であることに注意する必要がある。現在の居住形態が実家である人の方が、結婚に関しては住環境の変化に対して過敏に反応するのではないかという仮定の下に実家ダミーと非実家ダミーの 2 つの変数を採用したが、今回の分析ではいずれも有意とはならなかった。学歴の変数について見ると 5%水準で有意かつ係数が正という結果になったので、高学歴の人ほど被説明変数に示したような個人に当てはまる傾向が高いことが示された。個人の経済力を示す変数である収入、貯蓄については有意な結果が得られなかった。最後に、交際相手の有無を示すダミー変数に着目すると、こちらは 1%という高い水準で有意であり係数は正であるので、住環境の向上は交際相手がいるが結婚に踏み切れずにいるカップルに対して、最後の一押しとなる支援として適切である可能性が高いと考えられる。

第4章 政策提言

第4章では、先行研究や独自の実証分析に基づいて政策を考案し、提言する。第1節では政策の方向性を決定づける新婚世帯の住宅選択について、第2章では現行の政策について、第3章では現行の政策を基に少子化抑制政策として効果を得るために諸要件を改めたものを今後行われるべき政策として提言する。また、第4章では、結婚から子育てまでの網羅的な支援が重要であるとの認識のもと、子育て世帯も含めた支援政策の拡充を政策として提言する。

第1節 政策提言の方向性

本節では、まず日本の新婚世帯の住居選択について改めて確認したい。「ゼクシィ新生活調査 2016」によると新婚世帯のうち 74.1%がマンションやアパートを借りるなどして賃貸住宅を選択していることが分かる。一方で新築マンションや中古の一戸建てを購入するなどして持ち家を選択した新婚世帯の割合は 8.9%にとどまっていることから、新婚世帯が最初に選択する住居形態はほとんど賃貸住宅であるということが分かる。

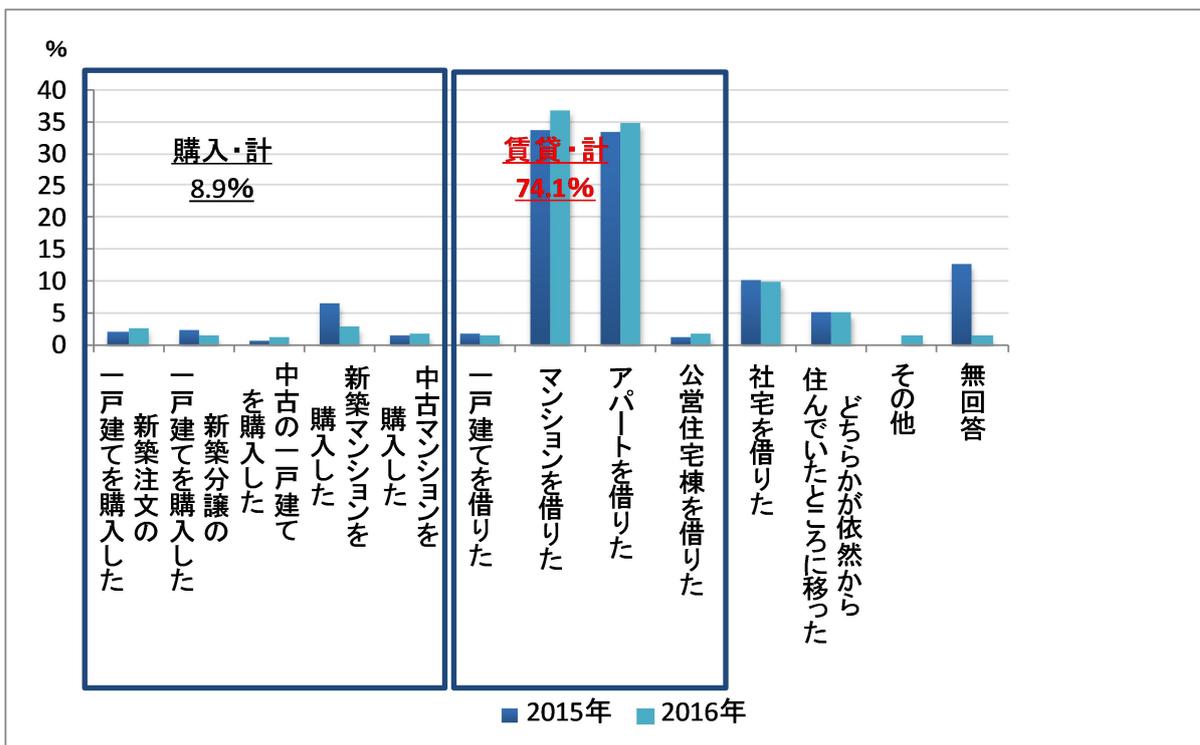


図7：新婚世帯の住居選択

(出典：リクルートブライダル総研「ゼクシィ新生活調査 2016」より筆者作成)

http://bridal-souken.net/research_news/xy.html

しかし、ここで注意すべきなのはあくまでも新婚世帯が最初に選択する住居形態が賃貸住宅である、という点である。アットホーム株式会社によるアンケート調査である、NEWS RELEASE 2012 では子育て世帯 600 名(持ち家居住者 300 名/賃貸世帯 300 名)に対し、住居に関するアンケート調査が行われている。これによると、子育てを考慮して「今後住み替えを予定している」と回答した割合は持ち家居住者のグループでは 10.3%であったのに対し、賃貸住宅居住者のグループでは 52.3%に上っている。また、「子育て視点での住まいの満足度」については持ち家居住者のグループでは「大変満足している」「やや満足している」を合わせると 84%に上り、賃貸住宅居住者のグループと比較すると 19.7%も満足度が高いという結果が出ている。

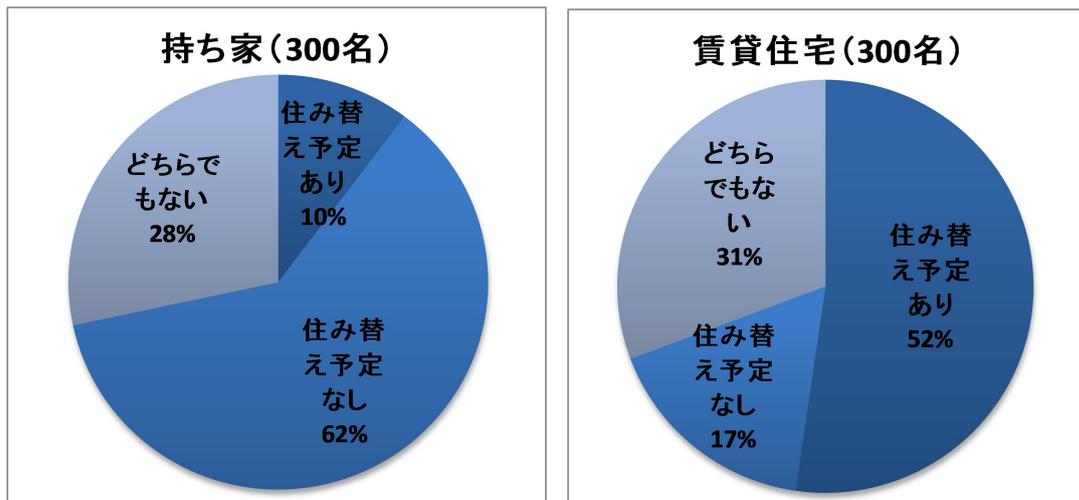


図 8：子育てを考慮した今後の住み替え予定

(出典：アットホーム株式会社「NEWS RELEASE 2012」より筆者作成)

<https://www.dropbox.com/personal?preview>

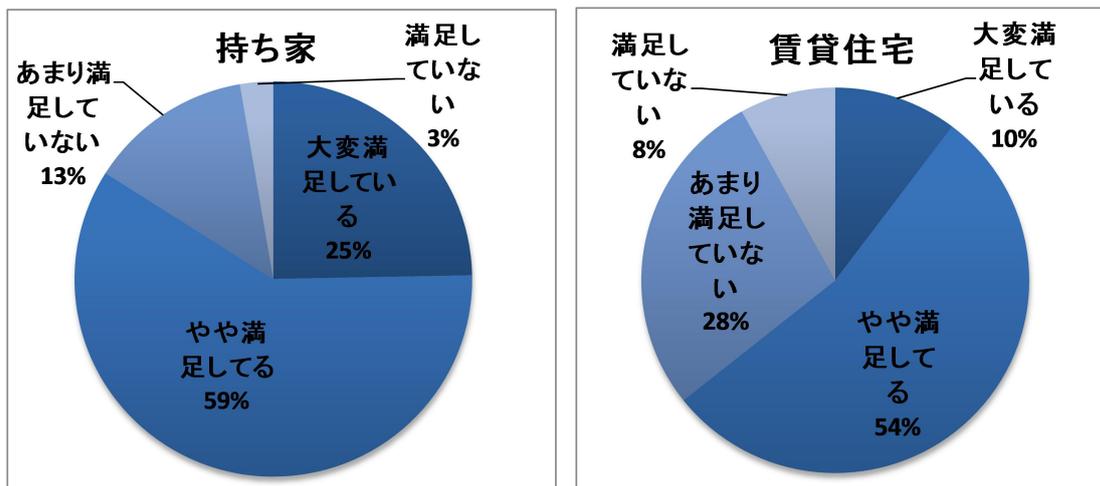


図 9：子育て視点での住まいの満足度

(出典：図 8 と同じ)

つまり、たとえ新婚世帯が最初の住居として賃貸住宅を選択していたとしても、出産を経て子育て世帯に移行するにあたって、子育てを考慮した上で、より満足度の高い持ち家への住み替えを考える世帯の割合が半数以上に上るということである。このことから少子化対策として住宅政策を行うならば、新婚世帯向けの賃貸住宅についてはもちろん、新婚世帯が子育て世帯に移行する際の持ち家取得までをフォローするような長期的な支援がより効果的であるのではないかと考えた。

第2節 現行の政策

政策を提言するにあたって、まず日本の住宅政策の概要について確認しておく。

日本の住宅政策は住宅金融公庫・公営住宅・日本住宅公団の3制度に加え、地方住宅供給公社の4本柱で行われてきた³³。これらの機関は戦後一貫して持ち家の取得を重視した政策を行ってきた。1970年代半ば以降、民活や規制緩和によって持ち家市場は大きく成長し、その後もベビーブーム世代の持ち家取得を支援するため、大都市圏では住宅建設とその質の向上が求められてきた。そのような中、住宅金融公庫は国民の住宅取得能力の向上を図るため、低利での個人住宅融資を行ってきた³⁴。

しかし、このような持ち家取得を重視した住宅政策は国土交通課 2005³⁵において述べられているように、すでに10年以上前に絶対的な住宅不足が解消されたことや住宅環境の水準の向上が一定以上達成されたことにより、転換点を迎えた。

国土交通課 2005 では 2004 年に設立された都市再生機構の役割についても述べられおり、大都市などの既成市街地における良質なファミリー向け民間賃貸住宅の供給支援が新しい住宅政策の一つとして挙げられている³⁶。しかし、注意すべきなのはこれがあくまでも供給面からの支援であるということである。我々は絶対的な住宅不足が解消されている以上、低家賃の住宅を直接供給するよりも所得を補足するための金銭給付を行う政策の方がより適切であると考えた。そのため、これ以降は住宅の需要者(=消費者)を対象とした金銭給付に関する支援制度について考えていく。

³³ 大塚路子「ISSUE BRIEF 最近の住宅政策改革」
国立国会図書館 ISSUE BRIEF NUMBER 464(FEB.8.2005) (情報最終確認日：2017年11月2日)
<http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/issue/0464.pdf>

³⁴ 塩崎賢明『住宅政策の再生 豊かな居住をめざして』日本経済評論社、2006年

³⁵ 注 29 に同じ

³⁶ 注 20 に同じ

第3節 結婚新生活支援事業

では、日本には賃貸住宅を対象とした需要者に対する支援制度はあるのだろうか。

日本には賃貸住宅を対象とした支援制度としては公的賃貸住宅に対する家賃低廉化措置³⁷や一部の地方自治体による移住奨励のための補助・若者層の流入促進のための新婚家庭向け補助など特定の政策目的のために家賃補助が行われてきたものの、これらを除くと一般的な政策は積極的に行われてこなかったと言える³⁸。

しかし、2016年より開始した結婚新生活支援事業という制度がある。これは、内閣府主導で行われる新規に婚姻した世帯を対象に、婚姻に伴う新生活を経済的に支援する制度である。市町村ごとに申請・承諾がなされて実施されるもので、婚姻に伴う経済的負担を軽減し、少子化を抑制することを目的としている。

政府はこの制度の実施に際して少子化の進行原因として未婚化をはじめ様々な要因があるとして、よりきめ細かい少子化対策を網羅的に推進することを重要視している。妊娠・出産・子育て支援に関しては国主導で地方自治体も含め取り組んできているが、それ以前の段階である結婚への支援も含め、ライフサイクルの各段階に応じた長期の支援を行う必要があるという認識に関してはこの事業の趣旨と我々の考えは共通している³⁹。

そこで、我々は未婚化および少子化対策として位置づけられている結婚新生活支援事業をもとに、より効果的な支援が行われるよう諸要件を改めたものを、今後行われるべき政策として提言する。

まず、現行の結婚新生活支援事業について確認する。補助の対象者は以下の通りに定められている。

表 13：補助対象経費の区分及び補助率

基準額	対象経費	補助率
1世帯当たりの交付額(分割して交付する場合は、事業期間内の交付額の合算): 24万円	新規に婚姻した世帯(世帯の所得が340万円未満の世帯に限る)に対して市町村の支給する経費であって、下記に係るもの 1. 婚姻に伴う新規の住宅取得費用又は住宅貸借費用に掛かる支援 2. 婚姻に伴う越境費用に係る支援(引越業者又は運送業者への支払いに係る実費に限る。)	3/4

(出典：平成 28 年度結婚新生活支援事業費補助金交付要綱より筆者作成)

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/meeting/hojokin/h28/pdf/h28_koufu.pdf

³⁷ 住宅扶助を意味する。困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者を対象に給付されるものであり、住宅扶助のみの単給は行われず、衣食も含めた需給が行われる対象者を大きく限定するという特徴がある。

³⁸ 齋藤純子「公的家賃補助としての住宅手当と住宅扶助」『レファレンス』2013年12月号、国会国立図書館(情報最終確認日：2017年11月2日)

http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8392373_po_075501.pdf?contentNo=1

³⁹ 内閣府「平成 27 年度結婚新生活支援事業実施要領」

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/meeting/hojokin/pdf/youryou.pdf>

(最終情報確認日：2017年11月2日)

我々は、上記に規定された要件を以下のように改めることで支援事業がより効果的な政策になると考える。

① 年齢制約の追加

第一に、現行の政策では対象者の年齢に関する制約は存在しないが、我々は対象者の年齢を 30 代までとするべきだと考える。我々がこのように年齢制約の線引きを行った理由は 2 つ存在する。一つは、天野(2017)⁴⁰で東京都全体の出生率の増減には 20 代と 30 代前半の女性の出生率が大きな影響力を持っているという分析結果が表れているためである。中でも 20 代後半の女性の出生率はほぼ全体の出生率と一致して動いているという。この研究は東京都を対象としたものであるが、女性の出産時期に関して全国的に考えたとしても、大きな地域差があるとは考えにくい。よって、30 代までに新たに婚姻する世帯がその後子供を生む可能性が高い世帯であると推定した。2 つ目の理由は我々が SSSJDA の個票アンケートデータを用いて行った分析において、住環境が向上したことで結婚に前向きになった回答者には正規雇用の若年層が多いという結果が得られたからである。

さらに我々は、このように制度の対象者に年齢制約を設けることによって早めに結婚するインセンティブを与えることもでき、未婚化・少子化の抑制により効果があると考えている。

② 所得制限の緩和

第二に、現行の政策では対象者の所得制約が世帯年収 340 万円以下に限られているが、我々は対象者の所得制約を世帯年収 560 万円以下にするべきだと考える。我々がこのように所得制約の線引きを行った理由は 2 つ存在する。一つは①でも述べたように、我々が SSJDA の個票データを用いて行った分析において、非正規雇用者に比べ正規雇用者の方が、住環境が向上すれば結婚について前向きに考えるようになる傾向が強いことが明らかになったためである。つまり、結婚に際し住宅の家賃に敏感なのは非正規雇用の低所得者というよりもむしろ正規雇用者であるため、対象者の幅をより高収入の世帯にまで広げるべきであると考えた。2 つ目の理由は「平成 28 年国民生活基礎調査」⁴¹における「世帯主の年齢階級別にみた 1 世帯当たり一世帯人員 1 人当たり平均所得金額データ」において、世帯主が 30～39 歳階級の平均所得は 562.3 万円であったからである。現行の所得制約では平均所得が 343.5 万円である 20～29 歳階級のみしかカバーできず、①で定めた 30 代までの政策として十分に機能しない可能性があると考えたからである。

⁴⁰ 天野馨南子「データ分析結果が示す「大都市・東京都の出生率支配要因」とは一少子化対策・印象論合戦に終止符をうつために」ニッセイ基礎研究所 <http://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=56387?site=nli>(情報最終確認日：2017年11月2日)

⁴¹ 厚生労働省「平成 28 年 国民生活基礎調査」
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/dl/03.pdf>
(情報最終確認日：2017年11月2日)

③ 都市部まで実施を拡大

第三に、現行の政策は表 14 を見て分かるように、人口の極端に少ない町や村を中心に実施されているが、我々は政策を実施するエリアを都市部まで広げるべきであると考え。現在、政策の実施地域にこのような偏りがあるのは、少子化対策というよりもむしろ、地方自治体による地域活性化や地方創生を目的とし、政策が行われていることが原因として考えられる。また、実施している市町村は 1718 自治体中⁴²231 自治体にとどまっている。

我々が政策を実施する地域を都市部まで拡大するべきであると考えた理由 2 つ存在する。一つは阿部・原田(2008)で述べられているように、出生率と子育て世帯の住宅費には負の相関が見られるとともに、その相関は地方部でよりも都市部でより大きいという結果が得られているからである。2 つ目の理由は我々が行った埼玉県・東京都の新婚世帯向けの家賃補助政策の効果についての重回帰分析によって、都市部での新婚世帯の家賃補助政策に効果があるとの結果が得られたためである

④ 結婚新生活支援事業の妥当性の検証

次に、結婚新生活支援事業の交付額の妥当性について検証する。

現在、1 世帯当たりの交付額は 24 万円とされているが、この補助金の具体的な交付方法については各自治体に委任されており、明確な規定は存在しない。

実証分析のパネルデータ分析で使用した記述統計量⁴³によると、2005 年、2010 年、2015 年の 3 時点における賃貸住宅のひと月当たり家賃の平均額は約 44,000 円であった⁴⁴。我々はこのデータを参考に平均家賃の 2 割に当たる 8,800 円を毎月支給すると仮定する。この制度は最大で 2 年間継続して利用することができるものとする。この交付規定に基づいて最大給付期間である 2 年間制度を利用した場合、一人当たりの総支給額は $8,800(\text{円}) \times 24(\text{カ月}) = 211,200$ 円となるため、現行の政策の交付額である 24 万円とおおよそ同じ額の給付を受けられることになる。このような月額に分割した家賃補助を 2 年間という長期にわたって行った場合の政策効果が以下のように求められた。

ここからは 211,200 円という金額の妥当性について第 3 章で得られたパネルデータ分析の結果を用いて検証を行う。この 24 か月にわたる 2 割の家賃補助という政策によって未婚率がどれだけ変わるのかパネルデータ分析の結果を使用して確認すると、分析では家賃変数は対数化処理を行ったので、補助前の家賃 44,000 円と、補助後の家賃 $44,000 - 8,800 = 35,200$ 円を、それぞれ自然対数 e を底とする対数に変換し、10.69 と 10.47 という数値を得る。二数の差をとって $10.69 - 10.47 = 0.22$ となり、これが政策導入前後での説明変数の差となる。パネル分析で 30-34 歳女性の未婚率⁴⁵を被説明変数とした分析 1 において家賃の係数が 9.3434 なので、この政策導入により未婚率は最大で $9.3434 \times 0.22 = 2.08\%$ 低下するということになり、この政策には一定の効果があることが確認された。

⁴² 総務省「平成 26 年 市町村合併資料集」<http://www.soumu.go.jp/gapei/gapei2.html>
(情報最終確認日：2017 年 11 月 2 日)

⁴³ 第 3 章で掲載したひと月当たり家賃の記述統計量は対数化した数値であるが、ここで紹介した数値は対数化する前のデータである。

⁴⁴ 正確には 44,072.4 円

⁴⁵ ひと月あたりの家賃の係数が最大であったため効果の検証に用いた

表 14：結婚新生活支援事業費補助金 交付決定状況(平成 29 年 10 月 27 日現在)

都道府県	市区町村名									
北海道	夕張市	深川市	石狩市	今金町	真狩村	神恵内村	妹背牛町	秩父別町	雨竜町	北竜町
	沼田町	当麻町	愛別町	天塩町	幌延町	西興部村	厚真町	むかわ町	音更町	
青森県	板柳町									
岩手県	宮古市	八幡平市	矢巾町	大槌町	山田町	軽米町				
宮城県	気仙沼市	東松島市	涌谷町							
秋田県	大館市	湯沢市	北秋田市	上小阿仁村	八峰町	五城目町				
山形県	寒河江市	上山市	天童市	尾花沢市	中山町	大江町	真室川町	庄内町		
福島県	いわき市	須賀川市	相馬市	二本松市	田村市	本宮市	国見町	川俣町	大玉村	南会津町
	棚倉町	三春町	飯館村							
茨城県	水戸市	日立市	土浦市	常陸太田市	那珂市	坂東市	行方市	鉾田市	つくばみらい市	大洗町
	城里市	大子町	境町							
栃木県	栃木市	鹿沼市	日光市	大田原市	益子町	茂木町	那珂川町			
群馬県	沼田市	安中市	下仁田町	甘楽町	中之条町	みなかみ町				
埼玉県	美里町	鴻巣町	辛手市	越生町	鳩山町					
千葉県	銚子市	野田市	佐倉市	香取市	山武市	いずみ市	栄町	横芝光町	長生村	白子町
東京都										
神奈川県	秦野市	湯河原町	愛川町	清川村						
新潟県	十日町市	佐渡市								
富山県	小矢部市	射水市	入善町							
石川県	七尾市	小松市	羽咋市	津幡町						
福井県										
山梨県	韭崎市									
長野県	高山村	上田市	諏訪市	須坂市	東御市	小海町	立科町	下諏訪町	中川村	松川町
	高森町	喬木村	池田町	松川村	小川村					
岐阜県	中津市	美濃市	土岐市	山県市	本巣市	海津市				
静岡県	静岡市	島田市	藤枝市	下田市	御前崎市	牧之原市	東伊豆町	小山町	吉田町	
愛知県	弥富市									
三重県	熊野市	いなべ市	紀北町	紀宝町						
滋賀県	草津市	湖南市	豊郷町							
京都府										
大阪府	枚方市	泉佐野市	寝屋川市	和泉市	藤井寺市	岬町				
兵庫県	神戸市	三木市	高砂市	川西市	養父市	加東市	稲美町	佐用町		
奈良県	五條市	下市町	十津川村							
和歌山県	和歌山市	紀の川市	由良町							
鳥取県	琴浦町	北栄町								
島根県	奥出雲町	飯南町	川本町	古賀町						
岡山県	真庭市	和気町	矢掛町							
広島県	尾道市									
山口県	萩市	光市	美祿市							
徳島県	美馬市									
香川県	観音寺市	琴平町								
愛媛県	八幡浜市	大洲市	上島町	久万高原町	愛南町					
高知県	安芸市	南国市	香南市	香美市	奈半利町	田野町	佐川町	日高村	津野町	
福岡県	久留米市	うきは市	朝倉市	岡垣町	遠賀町	鞍手町	糸田町	川崎町	大任町	吉富町
佐賀県										
長崎県	東彼杵町	川棚町	波佐見町							
熊本県	荒尾市	玉名市	玉東町	水上村	苓北町					
大分県	日田市	竹田市	豊後高田市	宇佐市	九重町	玖珠町				
宮崎県	綾町									
鹿児島県	阿久根市	垂水市	薩摩川内市	いきち串木野市	始良市	東串良町				
沖縄県	南城市									

(出典：内閣府「平成 28 年度結婚新生活支援事業費補助金交付決定状況」より筆者作成)

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/meeting/ho.jokin/h28/pdf/h28_kettei_jyouku.pdf

第4節 子育て世帯の住宅支援

今回の研究において、我々は東京都・埼玉県について新婚世帯向けの家賃補助、および子育て世帯向けの家賃補助制度は政策効果があるかどうか実証分析を行った。これによると、新婚世帯向けの家賃補助は政策効果を確認できたものの、子育て世帯向けの家賃補助については、政策効果を認める結果を得ることができなかった。

しかし、阿部・原田(2008)で述べられているように、出生率と子育て世帯の住宅費には負の相関が見られるとともに、その相関は地方部よりも都市部の方が大きいという結果が得られている。また、天野(2016)で述べられているように、生涯未婚率と持ち家比率には男女ともに負の相関があり、特に女性においてその傾向が強い。これにより結婚後希望にあった持ち家を持てるかどうか結婚の決定要因となっている可能性がある。我々はこのような先行研究も踏まえ、子育て世帯に対する家賃補助、ないしは持ち家取得に対する補助の効果を全く無視することはできないと考えている。また、平成27年度結婚新生活支援事業実施要項⁴⁶にも述べられているように、ライフサイクルの各段階に応じた長期の支援が少子化対策として重要であると国も認めている。このことから、新婚世帯の家賃補助に続く子育て世帯の家賃補助、持ち家取得支援は必要であると考えた。

先ほどの結婚新生活支援事業の対象者は新婚世帯であるため、それ以降の新婚世帯から子育てに移行した世帯に対しても、家賃補助や持ち家の取得補助などの制度を充実させることを政策として提言したい。

ここでは、ドイツで行われている住宅手当制度⁴⁷を参考にする。ドイツの公的家賃補助制度には日本の公的扶助にあたる住居費給付と住宅手当の2制度がある。この2制度は併用が認められず、両制度の受給者は明確に区別されているが、今回注目したいのは住宅手当の方である。住宅手当にはさらに「家賃補助」と「負担補助」(持ち家取得の場合)の2形態が存在する。この制度では「家賃補助」「負担補助」どちらの形態であったとしても、支給額が①対象となる世帯構成員の数②対象となる家賃または負担(持ち家の場合)の額③対象となる総所得の3要素によって決定される。つまり、一般に世帯構成員の数が多ければ、総所得が少ないほど、家賃が高いほど支給額が多くなるという制度である。

このように対象者の所得だけでなく、世帯の構成員数や対象の住宅の家賃や価格まで細かく精査し、対象者に支払う補助金の支給額を決定する方法を行うことは、国や自治体の財政的な負担を必要以上に増大させないためにも、重要であると言えるだろう。このように対象者に対して細かな審査を行えば、単なるばらまきにならず適切な金額を適切な世帯に供給することが可能になるのではないだろうか。また、賃貸住宅向けの「家賃補助」と持ち家取得向けの「負担補助」の2形態が選択できるようにすることで子育て世帯のより自由な住居選択を支援することができる。

第1節から第4節で述べたように、新婚世帯・子育て世帯を対象とした住宅支援制度を全国的に拡充させることは結婚や子育てに対するインセンティブをより高めることができるため、少子化対策として有効であると考えられる。

⁴⁶ 注35に同じ

⁴⁷ 注37に同じ

おわりに

本稿では、都道府県別パネルデータを用いて未婚率と家賃の関係性を明らかにした後、市町村別クロスセクションデータを用いて首都圏における新婚世帯に向けた家賃補助政策の有効性を検証した。これらを踏まえて適切な家賃補助の政策対象を、二項ロジットモデルを用いて推定した。

以上の分析結果より、我々は以下の政策を提言した。一つ目は 2015 年に開始した結婚新生活支援事業制度の改訂である。二項ロジットモデルによる分析結果より、結婚補助政策としての家賃補助は若年層、正規雇用者に対して有効である可能性が示唆されたので、現行の制度に年齢制約を追加、さらに現在定められている所得制限を緩和することで、無駄のないより効果のある政策として機能するのではないかと考えた。現在結婚新生活支援事業は地方活性化を目的とした政策の一環として利用されていることが多いが、我々の重回帰分析で埼玉と東京で新婚世帯に対する家賃補助が有効であるという結果が得られたので今後さらに都市圏で活用していくことで婚姻を促進することが可能であると提言した。パネルデータ分析より得られた結果を用いて政策効果を検証した結果、以上の政策は未婚率の低下という意味において一定の効果をあげられることが明らかになった。最後に、更なる補助的な支援として、ドイツの住宅手当制度を参考にした政策について紹介した。

しかしながら、分析においては一部課題も残されている。本稿では現行の結婚新生活支援事業の政策の補助金を家賃補助という形で 24 か月に分割した場合の効果については定量的に算出したが、年齢制約や収入制限の変更については具体的な数値を用いた検討を行うことができなかった。また、政策ダミー変数を用いた重回帰分析を行ったが、被説明変数である未婚率が 2015 年のデータであるのに対し、政策の開始年度を公表している自治体がほとんどなかったために、ダミーとして採用した自治体の政策は 2017 年時点のものがほとんどとなり、2015 年の未婚率を説明する変数としては適切とは言い難いものとなっている。また、今回時間的制約から本稿で採用した市町村別クロスセクション分析は東京都と埼玉県の市区町村データを用いたものであるが、さらに多くの自治体で分析を行うことで、地域間の政策の特徴やどういった地域で家賃補助政策が有効なのかといった検討を行うことが今後の課題となり得る。

これらの提言による家賃補助を通じて、結婚をあきらめざるを得ない人が多くいる現状を少しでも改善し、より多くの人々が自由なライフスタイルを選べるような社会の実現達成を願って本論文を締めくくりたい。

先行研究・参考文献

参考文献（日本語論文）

斎藤純子「公的家賃補助としての住宅手当と住宅扶助」、『レファレンス』2013年12月号、国会図書館。

参考文献（日本語本）

小玉徹『居住の貧困と「賃貸世代」国際比較でみる住宅政策』明石書店、2017年。
 塩崎賢明『住宅政策の再生 豊かな居住をめざして』日本経済評論社、2006年
 『若者の住宅問題 - 住宅政策提案書 [調査編]』認定NPO法人ビックイシュー基金、2014年。

参考 URL

阿部一知・原田泰「子育て支援策の出生率に与える影響：市区町村のデータ分析」『会計検査研究』No. 38 2008年9月 www.jbaudit.go.jp/koryu/study/mag/pdf/j38d08.pdf（情報最終確認日：2017年10月30日）

天野馨南子「生涯未婚率と「持ち家」の関係性—少子化社会データ再考：「家」がもたらす意外な効果—」ニッセイ基礎研究所(<http://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=53355?site=nli>：情報最終確認日：2017年9月24日)

天野馨南子「データ分析結果が示す「大都市・東京都の出生率支配要因」とは—少子化対策・印象論合戦に終止符をうつために—」ニッセイ基礎研究所(<http://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=56387?site=nli>：情報最終確認日：2017年11月2日)

天野馨南子「都道府県別結婚式費用とそのエリアの結婚事情の関係性—少子化社会データ再考：エリアの派手婚・地味婚度合いは「結婚力」に関係するか—」ニッセイ基礎研究所(<http://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=54305&pno=2?site=nli>：情報最終確認日：2017年9月24日)

一般社団法人 移住・交流推進機構「2017年版 知らないと損する全国自治体支援制度9960」

(<https://www.iju-join.jp/feature/file/042/>：情報最終確認日：2017年11月2日)

大塚路子「ISSUE BRIEF 最近の住宅政策改革」

国立国会図書館 ISSUE BRIEF NUMBER 464(FEB. 8. 2005)

(<http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/issue/0464.pdf>

：情報最終確認日：2017年11月2日)

厚生労働省 「人口動態統計」

(http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2016/28webgaiyoh/html/gb1_s1-1.html：情報最終確認日：2017年9月4日)

厚生労働省「第15回出生動向調査」(http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/doukou15_gaiyo.asp：情報最終確認日：2017年9月2日)

厚生労働省「平成28年 国民生活基礎調査」

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/dl/03.pdf>

：最終情報確認日：2017年11月2日)

厚生労働省「平成 27 年賃金構造基本統計調査」

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2015> : 情報最終確認日 : 2017 年 9 月 2 日)

国土交通省「建築・住宅関係統計 建築着工統計調査」平成 28 年度分

(http://www.mlit.go.jp/statistics/details/jutaku_list.html : 情報最終確認日 : 2017 年 9 月 4 日)

国土交通省「住宅事情と住宅政策」

(<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/kinsiryoku5.pdf> : 情報最終確認日 : 2017 年 9 月 4 日)

国立国会図書館「ISSUE BRIEF 最近の住宅政策改革」ISSUE BRIEF NUMBER4642005 年

(<http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/issue/0464.pdf> : 情報最終確認日 : 2017 年 9 月 4 日)

国立社会保障・人口問題研究所 「人口統計資料集」

(<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2017RE.asp?chap=0> : 情報最終確認日 : 2017 年 9 月 2 日)

齋藤純子「公的家賃補助としての住宅手当と住宅扶助」『レファレンス』2013 年 12 月号、国会国立図書館

(http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8392373_po_075501.pdf?contentNo=1 : 情報最終確認日 : 2017 年 11 月 2 日)

「住宅政策と社会保障」(視点・論点) | 視点・論点 | NHK 解説委員室 | 解説アーカイブス (<http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/400/261220.html> : 情報最終確認日 : 2017 年 9 月 4 日)

総務省統計局「平成 24 年就業構造調査」

(<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/topics/topi710.htm> : 情報最終確認日 : 2017 年 9 月 4 日)

総務省統計局「平成 25 年住宅・土地統計調査」

(<http://www.stat.go.jp/data/jyutaku/> : 情報最終確認日 : 2017 年 9 月 2 日)

総務省統計局「平成 27 年国勢調査」

(<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/> : 情報最終確認日 : 2017 年 9 月 2 日)

内閣府「平成 27 年度結婚新生活支援事業実施要領」

(<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/meeting/hojokin/pdf/youryou.pdf> : 最終情報確認日 : 2017 年 11 月 2 日)

総務省統計局「平成 27 年 人口動態調査」

(<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001157965> : 情報最終確認日 : 2017 年 9 月 2 日)

内閣府「平成 28 年版 少子化社会対策白書」

(http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2016/28webgaiyoh/html/gbl_s1-1.html : 情報最終確認日 : 2017 年 9 月 2 日)